

半期報告書

(第53期中) 自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日

スミダ コーポレーション株式会社

東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

(359108)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	事業の内容	3
3.	関係会社の状況	4
4.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	8
3.	対処すべき課題	9
4.	経営上の重要な契約等	9
5.	研究開発活動	9
第3	設備の状況	10
1.	主要な設備の状況	10
2.	設備の新設、除却等の計画	10
第4	提出会社の状況	11
1.	株式等の状況	11
(1)	株式の総数等	11
(2)	新株予約権等の状況	12
(3)	ライツプランの内容	14
(4)	発行済株式総数、資本金等の状況	14
(5)	大株主の状況	15
(6)	議決権の状況	16
2.	株価の推移	17
3.	役員の状況	17
第5	経理の状況	18
1.	中間連結財務諸表等	19
(1)	中間連結財務諸表	19
(2)	その他	59
2.	中間財務諸表等	60
(1)	中間財務諸表	60
(2)	その他	78
第6	提出会社の参考情報	79
第二部	提出会社の保証会社等の情報	80

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月14日
【中間会計期間】	第53期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	スミダ コーポレーション株式会社
【英訳名】	SUMIDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役会長CEO 八幡 滋行
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
【電話番号】	(03)3667-3381番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号
【電話番号】	(03)3667-3381番（代表）
【事務連絡者氏名】	代表執行役CFO 松田 三郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (百万円)	19,124	29,759	35,290	39,666	63,508
経常利益 (百万円)	1,123	2,439	2,313	2,853	4,505
中間(当期)純利益 (百万円)	692	1,313	1,034	2,435	2,182
純資産額 (百万円)	22,337	26,563	29,582	24,920	27,151
総資産額 (百万円)	42,439	62,536	74,323	51,701	70,161
1株当たり純資産額 (円)	1,160.90	1,322.77	1,512.01	1,285.44	1,383.75
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	36.04	67.37	54.70	126.54	111.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.48	57.10	46.52	109.91	94.96
自己資本比率 (%)	52.7	41.5	38.5	48.2	37.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,711	1,739	1,844	3,052	3,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,723	△6,003	△2,143	△2,188	△10,048
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,410	△6,971	△487	12,006	△5,295
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	9,500	7,136	5,966	18,225	6,537
従業員数 (人)	16,014	22,132	24,286	17,753	23,705

- (注) 1. 売上高には、消費税は含まれておりません。
2. 第52期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
3. 第51期中において1:1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。
4. キャッシュ・フローに関する数値の△は現金及び現金同等物の流出を示しております。
5. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
6. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の種類別内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
7. 損益計算書上の中間(当期)純利益、1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間(当期)純利益及びこれらの差額の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
8. 1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類別の内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
9. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
10. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。
11. 従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間		自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
営業収益	(百万円)	2,264	529	1,083	2,392	2,235
経常利益	(百万円)	1,708	693	1,120	1,799	2,661
中間(当期)純利益	(百万円)	1,621	462	451	1,572	1,242
資本金	(百万円)	6,653	6,929	6,964	6,771	6,961
発行済株式総数	(株)	19,266,316	19,601,887	19,643,027	19,413,611	19,640,002
純資産額	(百万円)	18,791	18,797	17,679	18,515	17,595
総資産額	(百万円)	34,882	42,507	45,480	38,711	45,101
1株当たり純資産額	(円)	976.59	960.42	934.81	955.06	930.53
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	84.34	23.71	23.80	81.70	63.72
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	73.68	20.10	20.24	70.97	54.08
1株当たり配当額	(円)	15.00	20.00	20.00	40.00	40.00
自己資本比率	(%)	53.8	44.2	38.9	47.8	39.0
従業員数	(人)	—	—	—	—	—

(注) 1. 営業収益には、消費税は含まれておりません。

2. 第52期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3. 第51期中において1:1.1株の株式分割を行っております。なお、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

4. 提出会社は純粋持株会社であるため従業員はおりません。

5. 貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る期末の純資産額との差額(貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額)は、(1株当たり情報)に記載しております。

6. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の種類別の内訳は、(1株当たり情報)に記載しております。

7. 損益計算書上の中間(当期)純利益と1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式に係る中間(当期)純利益の差額は、(1株当たり情報)に記載しております。

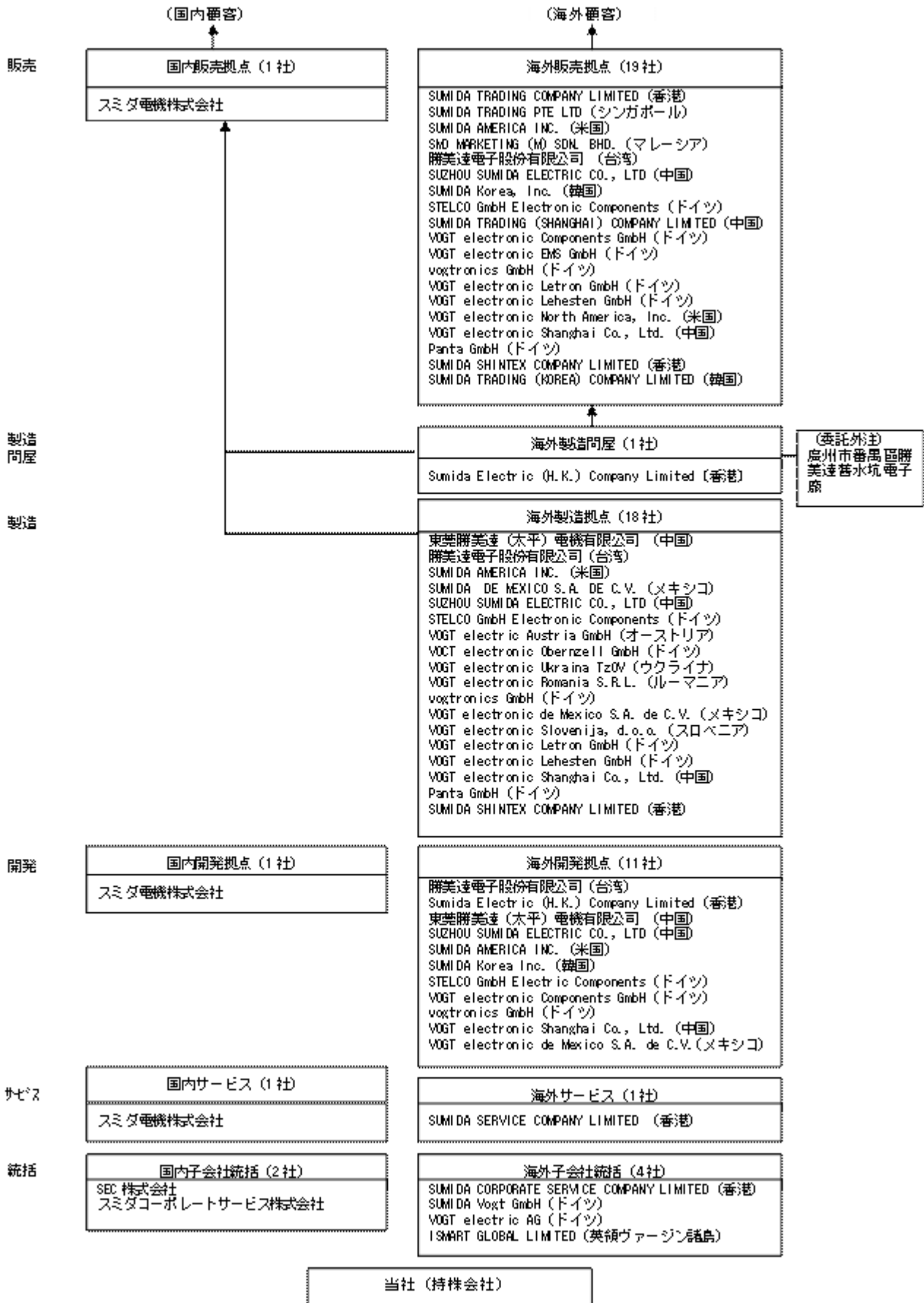
8. 1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数の種類は、(1株当たり情報)に記載しております。

9. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額は、(1株当たり情報)に記載しております。

2【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社及び子会社38社で構成されており、電子部品等の製造、研究開発、販売を主な業務としております。事業の系統図は次のとおりであります。

なお、主要な関係会社の異動は、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。



3【関係会社の状況】

1. 連結の範囲の異動

連結子会社でありましたJensen Devices AB（スウェーデン）は、全保有株式を売却したことに伴い連結範囲から除外しております。

2. 非連結子会社又は関連会社の持分法適用会社の異動

持分法適用の関連会社でありましたArima Devices Corp.（英領ヴァージン諸島）は、保有株式が優先株式（無議決権株式）となったため、一時保有の投資有価証券とし持分法の適用から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成19年6月30日現在）

事業の種類別セグメント	従業員数（人）
コイルビジネス	21,147
VOGTビジネス／コンポーネント事業	2,637
VOGTビジネス／EMS事業	306
全社（共通）	196
合計	24,286

（注）1. 従業員は就業人員であります。

2. 全社（共通）は本部機能及びサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED、SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED及びスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している従業員数を記載しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末比581名増加しております。今後の需要増に備えるための増員によるものです。

4. コイルビジネスの従業員数は委託加工先の従業員数を含めて表示しております。

(2) 提出会社の状況

提出会社は純粋持株会社であるため従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

2007年のアメリカは、住宅市場の減速を受け第1四半期に年率換算GDP成長率が0.7%と1%を割り込んだものの、第2四半期は同2~3%に回復し、通年でも2.25~2.5%と安定的な経済成長が予想されます。ヨーロッパは懸念されていたドイツの増税の影響を個人消費等内需拡大で吸収し、年率換算の域内GDP成長率が第1四半期に2%台半ばを達成したのに加えて年間の成長率予想も3月時点の2.3%から6月には2.6%に上方修正されるなど景気好調が続いています。日本は堅調な個人消費、非製造業を中心とした旺盛な企業の設備投資、建設機材、消費財等新興諸国向け輸出の増加を背景に第1四半期に年換算GDP成長率が3.3%を達成しました。続く第2四半期は1%台前半にとどまるものの、第3四半期以降再び増加基調を強め、通年では2%台半ばの安定成長を維持する見込みです。

また、中国は前年同期比でのGDP成長率が第1四半期に11.1%を達成した後、第2四半期も輸出と設備投資の大幅な伸びに支えられ同11.9%と好調に推移し、年間10.0%の可能性が高まってきました。インドは第1四半期農林水産業の持ち直し、製造業の2桁増加を背景にGDP成長率が前年同期比9.1%を記録し、今後5年間で年平均増加率9%を目指す政府の計画が順調に推移しています。ロシア・旧ソ連圏のGDP成長率は、資源価格急騰で潤った2006年の7.5%の後、資源高の恩恵が公共事業、企業の設備投資、個人消費に広がるため2007年は7.2%が予想されています。

世界経済の拡大は、世界のGDPの2割、アメリカのGDPの7割を占めるアメリカの個人消費に依存する状況が長い間続いてきたものの、G7を除いた新興諸国の世界経済に占める比重が1999年の33.2%から2005年には39.1%に高まってきたため、アメリカの減速の影響は以前に比べ軽微にとどまっています。今後も新興諸国の高成長、ヨーロッパ及び日本の増加基調が続き、アメリカも安定成長への移行に自信を深めていることから世界経済は中長期的に拡大するものと考えられます。

世界の電子機器市場は第1四半期に製品によってはやや伸び悩み傾向があったものの、PC及びPC周辺機器、携帯電話の先進諸国での高機能機種への買い替え需要、新興諸国での新規購入増、デジタル家電の本格的な普及を背景に第2四半期から需要が立ち上がっています。

音響・映像機器では、PDP-TVが苦戦している一方で液晶TV、DSCが比較的好調に推移しています。PCの出荷台数は2006年前半の前年同期比11.5%増の105百万台から後半同8.3%増の123百万台に伸び率が鈍化したものの、2007年前半は同11.7%増の118百万台と持ち直しています。携帯電話の販売台数は2006年前半に前年同期比25.9%増の471百万台、後半同20.4%増の550百万台と好調に推移した後、2007年第1四半期は同10.0%増の256百万台、第2四半期も増加基調が続いているものと推定されます。また、自動車の安全性、快適性の追求に加え、燃料効率性を重視する傾向が強まり、車載用電子部品の需要が更に高まっています。

こうした中、当社グループは既存のコイルビジネスに昨年第1四半期から傘下に入ったVOGT、同年7月に買収したPantaを加えて中期目標の年間売上高1千億円の礎を築いたのを契機にグループ全体の収益力向上に取り組んでおります。その一環としてメキシコ及び台湾の製造部門の中国・番禺、蘇州工場への移管を進めると同時にグループのバランスシートのスリム化・健全化を目的に台湾の固定資産を売却しました。また、連結子会社VOGT等の再編成に着手しております。

当中間連結会計期間の売上高につきましては、インバータ事業の減少をパワーインダクタ、パワーソリューション、シグナルなどレガシー事業、オートモーティブ及びその他事業の好調で補いコイルビジネスが増加したことに加え、VOGTのコンポーネント事業及びEMS事業が順調に拡大したことから前中間連結会計期間比18.6%増の35,290百万円になりました。第1四半期旧正月期間中に中国工場の操業度が低迷し、一時的に収益力が低下したことや新製品の立ち上げなどから営業利益は前中間連結会計期間比11.3%減の1,958百万円となりました。

営業外損益で支払利息が増加したものの為替差益の増加、持分法による投資損失の減少等により経常利益は前中間連結会計期間比5.2%減の2,313百万円になりました。特別損益については、グループのリストラクチャリングを開始して構造改革費用、投資有価証券評価損、関係会社株式売却損を計上するとともに、遊休資産である台湾の土地の売却益が発生したことから、中間純利益は前中間連結会計期間比21.2%減の1,034百万円となりました。

事業の種類別セグメントごとの業績は次のとおりであります。

スマダグループはコイルビジネス、VOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス/EMS事業から構成されております。

I. コイルビジネス

コイルビジネスの売上高はインバータ事業が減少したものの、その他事業が大幅に増加したこと、レガシー事業、オートモーティブ事業が好調に推移したことから前中間連結会計期間比16.2%増の22,555百万円になりました。

1. レガシー事業

レガシー事業の売上高は、パワーインダクタ、シグナルが順調に増加し、パワーソリューションが大幅に拡大したため前中間連結会計期間比18.0%増の12,514百万円になりました。

a) パワーソリューション

パワーソリューションの売上高は前中間連結会計期間比39.9%増の2,300百万円となりました。

地域別では日本、台湾が減少したものの香港・中国、アメリカが大幅に増加し、シンガポール、ヨーロッパも堅調に推移しました。使用製品別では産業機器及び医療機器、通信機器向けが減少したのに対して情報処理機器、音響・映像機器、娯楽機器、自動車機器、冷暖房切り替え用4Vコイル、ガレージ機器向けが増加しました。

b) パワーインダクタ

パワーインダクタの売上高は前中間連結会計期間比13.6%増の7,702百万円になりました。

地域別では日本が減少したものの香港・中国、ヨーロッパ、シンガポール、台湾、アメリカが増加しました。使用製品別では、産業機器向けが減少する一方で娯楽機器、電話機、音響・映像機器向けが急拡大し、自動車機器、電源、PC及び周辺機器向けが堅調に推移しました。

c) シグナル

シグナルの売上高は前中間連結会計期間比15.2%増の2,512百万円となりました。

地域別では、アメリカ、シンガポール、台湾が減少したもののヨーロッパ、香港・中国、日本が増加しました。使用製品別では、産業機器向けが減少したのに対して音響・映像機器、自動車機器、タグ、OA機器向けが増加しました。

2. インバータ事業

インバータ事業の売上高は前中間連結会計期間比9.0%減の3,241百万円になりました。

地域別では、香港・中国、日本、シンガポールが増加し、ヨーロッパが前年並みを維持する一方で台湾が減少いたしました。使用製品別では、トランス、娯楽機器、液晶TV、その他モニター（PC以外）向けが増加した反面、ノートPC、LCDモニター向けが減少いたしました。

3. オートモーティブ事業

オートモーティブ事業の売上高は前中間連結会計期間比19.9%増の4,756百万円となりました。

地域別では、日本、シンガポールが減少したのに対してヨーロッパ、アメリカ、香港・中国が順調に増加しました。使用製品別ではABS、キーレスエントリー、カーエアコン、直噴エンジン用インジェクション、サスペンション用コイルが増加しました。

4. その他事業

その他事業の売上高は前中間連結会計期間比58.9%増の2,044百万円に増加いたしました。

その他事業はSTELCO、Jensen、Panta等から構成されています。STELCOが減少し、Jensenが第2四半期より連結対象から除外されたものの、昨年第3四半期に買収したPantaの売上計上が大きく寄与しています。

II. VOGTビジネス/コンポーネント事業

VOGTビジネス/コンポーネント事業の売上高は前中間連結会計期間比24.9%増の11,435百万円となりました。通信機器、娯楽機器向けが減少している一方で、自動車機器、産業機器及び医療機器向けが増加し、家電及び照明器具が堅調に推移しました。

III. VOGTビジネス/EMS事業

VOGTビジネス/EMS事業の売上高は前中間連結会計期間比9.3%増の1,300百万円を計上いたしました。

自動車機器、通信機器、産業機器及び医療機器向けが減少したのに対して家電及び照明機器向けが大きく増加しました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内におきましてはオートモーティブ事業、パワーソリューション、パワーインダクタが減少したものの、インバータ事業、シグナルが順調に増加したため、売上高は前中間連結会計期間比1.3%増の4,702百万円になりました。利益面では、売上高の増加、販売費及び一般管理費の減少等により営業利益は前中間連結会計期間の73百万円から302百万円となりました。

② 香港・中国

香港・中国は、パワーインダクタ、パワーソリューション、シグナルなどレガシー事業に加えてインバータ事業、オートモーティブ事業が順調に増加したことから売上高は前中間連結会計期間比30.9%増の9,563百万円になりました。第1四半期旧正月期間中に中国工場の操業度が低迷し、一時的に収益力が低下したことや新

製品の立ち上げなどから営業利益は前中間連結会計期間比22.0%減の2,208百万円となりました。

③ アセアン

アセアンは、オートモーティブ事業、その他事業が減少したもののパワーソリューション、パワーインダクタの増加でレガシー事業が堅調に推移したことから売上高は前中間連結会計期間比7.5%増の1,484百万円になりました。営業利益は前中間連結会計期間の17百万円から13百万円とほぼ前年並みを維持しました。

④ 台湾・韓国

台湾・韓国はパワーインダクタの寄与によりレガシー事業が増加したものの、LCDモニター、ノートPC向けを中心にインバータ事業が減少したため売上高は前中間連結会計期間比13.0%減の3,207百万円になりました。原材料費の低減、製造経費の抑制に努めたものの、減収の影響により営業利益は前中間連結会計期間比73.1%減の65百万円となりました。

⑤ 北米

北米はパワーソリューション、パワーインダクタ等レガシー事業が増加したのに加えオートモーティブ事業が急拡大したことから売上高は前中間連結会計期間比30.5%増3,562百万円になりました。メキシコ工場での原材料価格の低下、製造経費の削減等により営業損失は前中間連結会計期間の213百万円から102百万円に縮小しました。

⑥ 欧州

欧州はSTELCOが減少したものの、VOGTのコンポーネント事業、EMS事業が増加し、昨年第3四半期に買収したPantaが加わったことから売上高は前中間連結会計期間比27.5%増の12,772百万円に拡大しました。Pantaの収益寄与等で営業損益は前中間連結会計期間比22.7%増の958百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は前中間連結会計期間末比1,170百万円減少し、5,966百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が前中間連結会計期間に比べ1,131百万円減少したものの、減価償却による資金流入が520百万円増加したこと、法人税等の支払額が376百万円減少したこと等から、結果として営業活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比105百万円増加し1,844百万円の収入超となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

恒常的な投資活動及び中国研究開発センター建設により有形固定資産の取得が前中間連結会計期間比585百万円増加しましたが、前中間連結会計期間において4,186百万円計上した子会社買収及び関係会社への出資に係る支出が378百万円へと減少したこと等から、結果として投資活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比3,860百万円減少し、2,143百万円の支出超となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前中間連結会計期間においては、子会社買収資金調達のため等により一昨年に借り入れていた銀行借入金の返済が6,796百万円、また新株予約権の実行に伴う収入が316百万円ありましたが、当中間連結会計期間は配当金の支払に伴う支出428百万円があるほかは大きな資金収支はなく、結果として財務活動に係るキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比6,484百万円支出減の487百万円の支出超となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
コイルビジネス	23,013	119.1
VOGTビジネス/コンポーネント事業	11,723	116.6
VOGT ビジネス/EMS事業	1,281	90.1
合計 (百万円)	36,017	116.9

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日現在)	
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コイルビジネス	22,533	114.4	6,546	102.4
VOGTビジネス/コンポーネント事業	11,195	93.9	2,902	104.8
VOGT ビジネス/EMS事業	1,569	82.3	1,044	145.6
合計	35,297	105.3	10,492	106.2

(3) 販売実績

区分	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
コイルビジネス	22,555	116.2
VOGTビジネス/コンポーネント事業	11,435	124.9
VOGT ビジネス/EMS事業	1,300	109.3
合計 (百万円)	35,290	118.6

(注) 生産実績、受注実績、販売実績の金額には消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは平成15年にスタートした中期経営計画であります平成19年度に売上高1,000億円、EBITDA100億円達成の基盤づくりに向けて、Global, Speed, Focusをモットーとして事業に邁進しております。

- ① グローバル (Global)
現地のスタッフによる経営で、生産、販売を現地で行う現地完結型ビジネスを実施しております。
- ② スピード (Speed)
委員会設置会社のコーポレートガバナンスのもと、執行役に大幅な権限を委譲し、グループ全体の業務執行のスピードの向上を図れる体制にしております。また、カンパニー制導入により製品群ごとの業績及び財政状態を把握し、責任を明確にするとともに、スピーディーな活動のため、カンパニープレジデントに大幅な権限委譲をしております。
- ③ フォーカス (Focus)
採算性の低い事業を圧縮して、採算性の高いビジネスにフォーカスしております。また、これらのビジネスの更なる業務拡大のため、業務提携や企業買収を視野に入れております。
- ④ リスク・マネジメント (Risk Management)
企業がさらされるリスクは単に疾病、災害、訴訟、為替及び金利の変動などにとどまらず、多岐にわたり、しかも複雑化・複合化しております。こうした時々刻々変化する企業リスクに対し、当社グループではCEOをトップとし、執行役を中心メンバーとしたリスク・マネジメント・コミッティーを社内を設置するとともに、世界各地にリスク・マネジメント担当者を置き、迅速かつ遺漏なき対応をしております。
- ⑤ 企業の社会的責任 (Corporate Social Responsibility)
企業に求められる法的責任、経済的責任、社会貢献といった、より高次で、自主的に果たす責任が重視される中、当社グループでは法務部門・コンプライアンス部門の強化、環境に関する国際規格であるISO14001の取得及び奨学金の給付等を実施するなど、社会的な信頼度をいっそう高める幅広い企業の社会的責任 (CSR) 活動に注力しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループではスミダ電機株式会社のR&D部門、台湾のR&D部門、中国のR&D部門がコイルの新製品・新用途の開発や素材、金型、成形加工等の基礎技術についての研究活動を担当しています。製品設計、巻線などコア技術をもとに個々の応用分野の要素技術の開発及び多分野間での技術の融合を通じ、新技術の確立に力を注いでおります。

レガシー事業では、携帯電話、DSC、HDD、ノートPC、自動車機器、娯楽機器、プリンター、携帯型音楽プレーヤー、ADSL、TPMS、FA機器向けを中心にパワーインダクタ、DC/DCコンバータ、ストロボトランス・ユニット、アンテナ・センサーコイルなど製品の高性能化、小型・低背化に取り組んでいます。

インバータ事業では、1次電源のAC/DCコンバータ機能と2次電源のDC/ACインバータ機能を一体化するLCDモニター向けツインワン方式の技術力向上に努めています。また、大画面化に適応した液晶TV搭載用インバータユニット及びトランスの開発に専念しております。

オートモーティブ事業では、ABSコイル、キーレスエントリー用受送信アンテナコイル及びユニット、燃料制御用インジェクションコイル、サスペンションアクチュエータコイル、EPS (Electric Power Steering) 用トルク角センサーコイル、TPMS (Tire Pressure Monitoring System) 向け送信アンテナコイル、イモビライザーコイル等多種に亘る新製品の開発を行っています。

また、VOGTの買収に伴いVOGTビジネス/コンポーネント事業、VOGTビジネス /EMS事業が新たに加わってきたことから、旧スミダとVOGTの製造技術の洗い出しを進め、技術面でのシナジー効果を発揮するよう努めてまいります。

当中間連結会計期間における研究開発費の金額は前中間連結会計期間比2.3%減の674百万円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、在外子会社勝美達電子股份有限公司は所有しておりました土地を売却しております。その内容は、次のとおりであります。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
勝美達電子股份有限公司	台湾 台北	コイルビジネス	遊休不動産 施設	—	180 (0.7)	—	180	—

2【設備の新設、除却等の計画】

当社は現在、バランスシートのスリム化・健全化の観点から、グループ全体でその所有資産の見直しを進めております。新たに確定した重要な設備の売却等の計画は次のとおりです。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	区分	設備の内容	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都中央区)		売却	本社ビル	974	1,155 (767)	2,129	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月14日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	19,643,027	19,937,662	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	19,643,027	19,937,662	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

[第1回普通株式新株予約権]

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,287	2,852
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	639,727	345,092
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,679	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月10日から 平成20年3月31日までの 間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,679 資本組入額 840	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。</p> <p>3. その他の条件は、代表執行役が決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第341条ノ2に規定に基づき発行している新株予約権に関する事項は次のとおりであります。
 [円貨建転換社債型新株予約権付社債]

	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,201,280(注)	同左
新株予約権行使時の1株あたりの払込金額(円)	2,499	同左
新株予約権の行使期間	原則として平成17年2月1日から平成21年1月13日(スイス時間)までの間	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の払込金額及び資本組入額(円)	払込金額 2,499 資本組入額 1,250	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権付社債の所持人が本新株予約権を行使したときは、当該本新株予約権に係る本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 行使請求にかかる社債の発行価額の発行総額を、新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額で除した数。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、単元未満株式が発生する場合、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。なお、新株予約権が行使されたときには、その新株予約権が付された社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)			提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)		
	新株予約権付社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	新株予約権付社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
平成21年1月26日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成17年1月25日発行)	8,000	2,499	1,250	8,000	2,499	1,250

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年1月1日 ～平成19年6月30日 (注) 1	3	19,643	3	6,964	2	6,777

(注) 1. 新株予約権による増加であります。

2. 平成19年7月1日から平成19年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が294千株、資本金が247百万円及び資本準備金が247百万円それぞれ増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ヤワタビル株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-33-8 浜町アクセス3階	5,100	25.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,244	11.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,224	6.23
資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,186	6.04
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッド (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	605	3.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券 決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	465	2.37
ユービーエス エイジー (常任代理人 UBS証券会 社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M 2PP (東京都千代田区大手町1-5-1 大手町 ファーストスクエアイーストタワー)	309	1.57
八幡 貞江	東京都中央区	259	1.32
エイチエスビーシー バンク (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	2 COPTHALL AVENUE, LONDON, EC2R 7DA UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	254	1.29
八幡 滋行	香港 チョンナムコック	251	1.28
計	—	11,897	60.56

- (注) 1. 上記のほか、当社が所有している自己株式731千株があります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、全て各社が証券投資信託等の信託を受けている株式です。
3. バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパリミテッド、ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン、ユービーエス エイジー及びエイチエスビーシー バンクは主として欧米の機関投資家の所有する株式の保管業務を行うとともに、当該機関投資家の株式名義人となっております。
4. シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその関連会社1社から平成19年5月22日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当中間連結会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社ほか1社	東京都千代田区丸の内1-11-1	2,240	11.40

5. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその関連会社2社から平成19年5月21日付で連名により大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年5月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当中間連結会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社ほか2社	東京都千代田区丸の内1丁目7番12号 サピアタワー	1,894	9.64

6. 朝日ライフアセットマネジメント株式会社から平成17年8月15日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成17年11月15日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成19年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、当中間連結会計期間末現在の株主名簿に基づき記載しております。なお、当該大量報告の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
朝日ライフ アセットマネジメント株式会社	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	1,476	7.51

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 730,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,816,100	188,161	—
単元未満株式	普通株式 96,327	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	普通株式 19,643,027	—	—
総株主の議決権	—	188,161	—

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式63株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) スミダコーポレーション株式会社	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号	730,600	—	730,600	3.72
計	—	730,600	—	730,600	3.72

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高（円）	2,525	2,440	2,225	2,115	1,942	1,920
最低（円）	2,360	2,150	1,954	1,922	1,739	1,776

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		7,335		5,815		6,417	
2. 受取手形及び売掛 金	※1	14,437		16,972		16,220	
3. 棚卸資産		8,443		10,547		9,383	
4. 繰延税金資産		1,093		646		832	
5. 為替予約		32		192		162	
6. その他		2,426		4,492		3,044	
7. 貸倒引当金		△39		△57		△65	
流動資産合計		33,727	53.9	38,607	51.9	35,993	51.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※2	11,322		13,505		13,062	
2. 機械装置及び運 搬具		27,142		25,225		23,320	
3. 工具器具及び備 品		11,175		8,035		7,579	
4. 土地	※2	2,520		2,717		2,543	
5. 建設仮勘定		1,795		2,515		1,782	
6. 減価償却累計額		△34,087		△28,287		△25,843	
有形固定資産合計		19,867	31.8	23,710	31.9	22,443	32.0
(2) 無形固定資産							
1. 営業権	※3	2,762		—		5,360	
2. のれん	※4	—		5,886		—	
3. 借地権		477		504		490	
4. ソフトウェア		135		236		213	
5. その他		53		653		651	
無形固定資産合計		3,427	5.5	7,279	9.8	6,714	9.6
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		301		774		819	
2. 関係会社株式	※5	1,332		181		1,233	
3. 繰延税金資産		3,446		3,333		2,489	
4. その他		436		439		470	
投資その他の資産 合計		5,515	8.8	4,727	6.4	5,011	7.1
固定資産合計		28,809	46.1	35,716	48.1	34,168	48.7
資産合計		62,536	100.0	74,323	100.0	70,161	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※1	4,767		6,186		5,353	
2. 短期借入金		7,023		11,230		10,531	
3. 1年以内償還予定社債		—		1,200		1,200	
4. 1年以内返済予定長期借入金		1,306		1,526		1,500	
5. 未払金		1,768		1,862		2,054	
6. 未払費用		2,449		1,996		2,681	
7. 未払法人税等		641		854		1,137	
8. 繰延税金負債		298		305		186	
9. その他		881		1,329		1,142	
流動負債合計		19,133	30.6	26,488	35.6	25,784	36.7
II 固定負債							
1. 社債		1,200		—		—	
2. 転換社債型新株子 約権付社債		8,000		8,000		8,000	
3. 長期借入金	※2	4,450		4,323		5,107	
4. 繰延税金負債		649		1,943		1,525	
5. 退職給付引当金		977		1,243		1,097	
6. リース債務		954		1,097		946	
7. その他		610		1,647		551	
固定負債合計		16,840	26.9	18,253	24.6	17,226	24.6
負債合計		35,973	57.5	44,741	60.2	43,010	61.3

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		6,929	11.1	6,964	9.4	6,961	9.9	
2. 資本剰余金		6,743	10.8	6,777	9.1	6,775	9.7	
3. 利益剰余金		13,360	21.4	14,465	19.4	13,642	19.4	
4. 自己株式		△72	△0.1	△1,523	△2.0	△1,522	△2.2	
株主資本合計		26,960	43.2	26,683	35.9	25,856	36.8	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評 価差額金		32	0.1	52	0.1	29	0.1	
2. 繰延ヘッジ損益		19	0.0	114	0.2	96	0.1	
3. 為替換算調整勘定		△1,121	△1.8	1,747	2.3	186	0.3	
評価・換算差額等合 計		△1,070	△1.7	1,913	2.6	311	0.5	
III 少数株主持分		673	1.0	986	1.3	984	1.4	
純資産合計		26,563	42.5	29,582	39.8	27,151	38.7	
負債純資産合計		62,536	100.0	74,323	100.0	70,161	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			29,759	100.0		35,290	100.0	63,508	100.0
II 売上原価			21,573	72.5		26,975	76.4	46,829	73.7
売上総利益			8,186	27.5		8,315	23.6	16,679	26.3
III 販売費及び一般管理 費	※1,2		5,979	20.1		6,357	18.1	12,508	19.7
営業利益			2,207	7.4		1,958	5.5	4,171	6.6
IV 営業外収益									
1. 受取利息及び配当 金		61			59		122		
2. 為替差益		449			514		1,145		
3. その他		1	511	1.7	67	640	1.8	23	1,290
V 営業外費用									
1. 支払利息		67			191		333		
2. 持分法による投資 損失		143			59		515		
3. 寄付金	※3	17			17		24		
4. その他		52	279	0.9	18	285	0.7	84	956
経常利益			2,439	8.2		2,313	6.6		4,505
VI 特別利益									
1. 固定資産売却益	※4	2			995		4		
2. 持分変動益	※5	289			—		288		
3. 投資有価証券売却 益		—	291	1.0	32	1,027	2.9	2	294
VII 特別損失									
1. 固定資産除売却損	※6	4			24		238		
2. 構造改革費用	※7	—			613		428		
3. 投資有価証券評価 損		—			946		1		
4. 関係会社株式売却 損		—			162		—		
5. ゴルフ会員権評価 損		—	4	0.0	—	1,745	5.0	6	673
税金等調整前中間 (当期) 純利益			2,726	9.2		1,595	4.5		4,126
法人税、住民税及 び事業税		726			610		1,628		
法人税等調整額		660	1,386	4.7	△86	524	1.5	232	1,860
少数株主に帰属す る利益			27	0.1		37	0.1		84
中間(当期) 純利 益			1,313	4.4		1,034	2.9		2,182

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高 (百万円)	6,771	6,585	12,532	△65	25,823
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(百万円)	158	158			316
剰余金の配当(百万円)			△485		△485
中間純利益(百万円)			1,313		1,313
自己株式の取得(百万円)				△8	△8
自己株式の処分(百万円)			△0	1	1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)					—
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	158	158	828	△7	1,137
平成18年6月30日残高(百万円)	6,929	6,743	13,360	△72	26,960

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成17年12月31日残高 (百万円)	52	—	△955	△903	55	24,975
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行(百万円)						316
剰余金の配当(百万円)						△485
中間純利益(百万円)						1,313
自己株式の取得(百万円)						△8
自己株式の処分(百万円)						1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)	△20	19	△166	△167	618	451
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△20	19	△166	△167	618	1,588
平成18年6月30日残高(百万円)	32	19	△1,121	△1,070	673	26,563

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日残高 (百万円)	6,961	6,775	13,642	△1,522	25,856
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行 (百万円)	3	2			5
剰余金の配当 (百万円)			△429		△429
中間純利益 (百万円)			1,034		1,034
自己株式の取得 (百万円)				△1	△1
自己株式の処分 (百万円)					
持分法適用会社除外に伴う剰余 金増加額 (百万円)			218		218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	3	2	823	△1	827
平成19年6月30日残高 (百万円)	6,964	6,777	14,465	△1,523	26,683

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成18年12月31日残高 (百万円)	29	96	186	311	984	27,151
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行 (百万円)						5
剰余金の配当 (百万円)						△429
中間純利益 (百万円)						1,034
自己株式の取得 (百万円)						△1
自己株式の処分 (百万円)						
持分法適用会社除外に伴う剰余 金増加額 (百万円)						218
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額 (純額) (百万円)	23	18	1,561	1,602	2	1,604
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	23	18	1,561	1,602	2	2,431
平成19年6月30日残高 (百万円)	52	114	1,747	1,913	986	29,582

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高 (百万円)	6,771	6,585	12,532	△65	25,823
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (百万円)	190	190			380
剰余金の配当 (百万円)			△1,072		△1,072
当期純利益 (百万円)			2,182		2,182
自己株式の取得 (百万円)				△1,458	△1,458
自己株式の処分 (百万円)			△0	1	1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) (百万円)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	190	190	1,110	△1,457	33
平成18年12月31日残高 (百万円)	6,961	6,775	13,642	△1,522	25,856

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	評価・換算差額 等合計		
平成17年12月31日残高 (百万円)	52	—	△955	△903	55	24,975
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (百万円)						380
剰余金の配当 (百万円)						△1,072
当期純利益 (百万円)						2,182
自己株式の取得 (百万円)						△1,458
自己株式の処分 (百万円)						1
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額 (純額) (百万円)	△23	96	1,141	1,214	929	2,143
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△23	96	1,141	1,214	929	2,176
平成18年12月31日残高 (百万円)	29	96	186	311	984	27,151

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		2,726	1,595	4,126
2. 減価償却費		1,350	1,870	3,315
3. 退職金給付引当金の 増減額 (△減少額)		33	147	41
4. 受取利息及び受取配 当金		△61	△59	△122
5. 支払利息		67	191	333
6. 為替差損 (△差益)		△12	△5	△801
7. 持分変動益		△289	—	△288
8. 持分法による投資損 失		143	59	515
9. 投資有価証券売却益		—	△32	△2
10. 投資有価証券評価損		—	946	1
11. 関係会社株式売却損		—	162	—
12. ゴルフ会員権評価損		—	—	6
13. 固定資産除売却損		4	24	238
14. 固定資産売却益		△2	△995	△4
15. 売上債権の増減額 (△増加額)		666	△160	75
16. 棚卸資産の増減額 (△増加額)		△615	△720	△1,058
17. 仕入債務の増減額 (△減少額)		△963	598	△917
18. その他		△608	△1,334	△573
小計		2,439	2,287	4,885
19. 利息及び配当金受取 額		61	59	122
20. 利息支払額		△74	△191	△463
21. 法人税等支払額		△687	△311	△1,280
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1,739	1,844	3,264

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 定期預金の払戻によ る収入		118	16	120
2. 定期預金の預入れに よる支出		△196	△6	△15
3. 有形固定資産の取得 による支出		△1,628	△2,213	△3,975
4. 有形固定資産の売却 による収入		9	11	15
5. 子会社株式の取得に よる支出	※2	△1,777	△378	△3,028
6. 享益権の取得による 支出	※2	△1,751	—	△1,751
7. 投資有価証券の売却 による収入		6	498	19
8. 投資有価証券の取得 による支出		△93	△10	△478
9. 関係会社株式の取得 による支出		△658	—	△898
10. 無形固定資産の取得 による支出		△24	△61	△54
11. その他		△9	△0	△3
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△6,003	△2,143	△10,048

		前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
1. 短期借入金純増減額 (△減少額)		△7,342	699	△4,012
2. 長期借入金の借入に よる収入		6,000	—	7,500
3. 長期借入金の返済に よる支出		△5,454	△762	△6,474
4. リース債務返済によ る支出		—	—	△221
5. 株式の発行による収 入		316	5	380
6. 少数株主からの払込 による収入		—	—	60
7. 配当金の支払額		△484	△428	△1,070
8. 自己株式の取得によ る支出		△7	△1	—
9. 自己株式の取得及び 処分		—	—	△1,458
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△6,971	△487	△5,295
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		146	215	391
V 現金及び現金同等物の 増減額 (△減少額)		△11,089	△571	△11,688
VI 現金及び現金同等物期 首残高		18,225	6,537	18,225
VII 現金及び現金同等物中 間期末 (期末) 残高	※1	7,136	5,966	6,537

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結子会社</p>	<p>連結子会社は36社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p><国内子会社></p> <p>SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p><在外子会社></p> <p>勝美達電子股份有限公司 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUZHOU SUMIDA ELECTRIC CO., LTD SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components Sumida Holding Germany GmbH Jensen Devices AB SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic Letron GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Obernzell GmbH VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o.</p>	<p>連結子会社は38社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p><国内子会社></p> <p>SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p><在外子会社></p> <p>勝美達電子股份有限公司 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUZHOU SUMIDA ELECTRIC CO., LTD SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components SUMIDA Vogt GmbH SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic Letron GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Obernzell GmbH VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. VOGT electronic Ukraina TzOV vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Pantar GmbH SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO</p>	<p>連結子会社は39社であり、連結子会社の社名は以下のとおりであります。</p> <p><国内子会社></p> <p>SEC株式会社 スミダ電機株式会社 スミダコーポレートサービス株式会社</p> <p><在外子会社></p> <p>勝美達電子股份有限公司 東莞勝美達（太平）電機有限公司 Sumida Electric (H.K.) Company Limited SUMIDA CORPORATE SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA SERVICE COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING PTE LTD. SMD MARKETING (M) SDN.BHD. SUMIDA AMERICA INC. SUMIDA DE MEXICO, S.A. DE C.V. SUZHOU SUMIDA ELECTRIC CO., LTD SUMIDA Korea, Inc. STELCO GmbH Electronic Components Sumida Holding Germany GmbH Jensen Devices AB SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED VOGT electronic AG VOGT electronic Austria GmbH VOGT electronic Components GmbH VOGT electronic EMS GmbH VOGT electronic Lehesten GmbH VOGT electronic Letron GmbH VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V. VOGT electronic of North America, Inc. VOGT electronic Obernzell GmbH VOGT electronic Romania S.R.L. VOGT electronic Shanghai Co., Ltd. VOGT electronic Slovenija, d.o.o. VOGT electronic Ukraina TzOV vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED Pantar GmbH SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>② 非連結子会社 (2) 持分法の適用に関する事項</p>	<p>VOGT electronic Ukraina TzOV vogtronics GmbH ISMART GLOBAL LIMITED M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. SUMIDA ELECTRONICA de MEXICO</p> <p>なお、当中間連結会計期間に買収したVOGT electronic AG、VOGT electronic Austria GmbH、VOGT electronic Components GmbH、VOGT electronic EMS GmbH、VOGT electronic Lehesten GmbH、VOGT electronic Letron GmbH、VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V.、VOGT electronic of North America, Inc.、VOGT electronic Obernzell GmbH、VOGT electronic Romania S.R.L.、VOGT electronic Shanghai Co., Ltd.、VOGT electronic Slovenija, d.o.o.、VOGT electronic Ukraina TzOV、vogtronics GmbH、ISMART GLOBAL LIMITEDにつきましては、当中間連結会計期間より連結範囲に含めております。</p> <p>M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO につきましては現在清算手続中であり、非連結子会社はありません。</p> <p>関連会社Arima Devices Corp. について持分法を適用しております。</p>	<p>なお、Sumida Holding Germany GmbHは平成19年1月1日に社名変更し、SUMIDA Vogt GmbHとなっております。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社でありましたJensen Devices ABは全保有株式の売却に伴い連結範囲から除外しております。</p> <p>また、M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSUMIDA ELECTRONICA DE MEXICOにつきましては現在清算手続中であり、同左</p> <p>1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社数 1社 ・会社の名称 株式会社シンテックス <p>2) 前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました Arima Devices Corp. は、保有株式が優先株式（無議決権株式）となったため、一時保有の投資有価証券とし持分法の適用から除外しております。</p>	<p>なお、当連結会計年度に買収したVOGT electronic AG、VOGT electronic Austria GmbH、VOGT electronic Components GmbH、VOGT electronic EMS GmbH、VOGT electronic Lehesten GmbH、VOGT electronic Letron GmbH、VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V.、VOGT electronic of North America, Inc.、VOGT electronic Obernzell GmbH、VOGT electronic Romania S.R.L.、VOGT electronic Shanghai Co., Ltd.、VOGT electronic Slovenija, d.o.o.、VOGT electronic Ukraina TzOV、vogtronics GmbH、ISMART GLOBAL LIMITED、Panta GmbH及び設立いたしましたSUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED、SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITEDにつきましては、当連結会計年度より連結範囲に含めております。</p> <p>M. SUMIDA ELECTRIC SDN. BHD. 及びSUMIDA ELECTRONICA DE MEXICO につきましては現在清算手続中であり、同左</p> <p>1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・持分法適用の関連会社数 1社 ・会社の名称 Arima Devices Corp. <p>2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の名称 株式会社シンテックス ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(3) 連結子会社の中間決算日 (決算日) 等に関する事項	<p>連結子会社であるVOGT electronic AG、VOGT electronic Austria GmbH、VOGT electronic Components GmbH、VOGT electronic EMS GmbH、VOGT electronic Lehesten GmbH、VOGT electronic Letron GmbH、VOGT electronic de Mexico S.A. de C.V.、VOGT electronic of North America, Inc.、VOGT electronic Obernzell GmbH、VOGT electronic Romania S.R.L.、VOGT electronic Shanghai Co., Ltd.、VOGT electronic Slovenija, d.o.o.、VOGT electronic Ukraina TzOV、及び vogtronics GmbHの中間決算日は3月31日であるため中間連結会計期間末日(6月30日)に仮決算を行った中間財務諸表を基礎として連結しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。</p>
(4) 会計処理基準に関する事項			
① 在外連結子会社の会計処理基準	<p>在外連結子会社の採用する会計処理基準は、現地において一般に公正妥当と認められる会計処理基準によっております。</p>	同左	同左
② 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法 (棚卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>主として総平均法による原価法 一部の在外連結子会社については、総平均法等による低価法を採用しております。</p>	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 (棚卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>同左</p>	<p>(有価証券の評価基準及び評価方法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)</p> <p>時価のないもの 同左 (棚卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																		
③ 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>(連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項)</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。</p> <p>(デリバティブの評価方法)</p> <p>時価法 (為替予約の振当処理を除く)</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>主として定率法</p> <p>一部の在外子会社については、定額法。</p> <p>ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～16年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(無形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>定額法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>海外子会社において連結子会社取得時に生じた営業権については、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	2～16年	工具器具及び備品	2～20年	<p>(連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項)</p> <p>同左</p> <p>(デリバティブの評価方法)</p> <p>同左</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>主として定率法</p> <p>一部の在外子会社については、定額法。</p> <p>ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～40年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～45年</td> </tr> </table> <p>(無形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>定額法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>海外子会社において連結子会社取得時に生じたのれんについては、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	2～40年	工具器具及び備品	2～45年	<p>(連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項)</p> <p>同左</p> <p>(デリバティブの評価方法)</p> <p>同左</p> <p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>主として定率法</p> <p>一部の在外子会社については、定額法。</p> <p>ただし、親会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(除く附属設備)については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2～16年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(無形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>定額法</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>海外子会社において連結子会社取得時に生じた営業権については、国際財務報告基準第3号(企業結合)に基づき償却しておりません。</p>	建物及び構築物	3～65年	機械装置及び運搬具	2～16年	工具器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	3～65年																				
機械装置及び運搬具	2～16年																				
工具器具及び備品	2～20年																				
建物及び構築物	3～65年																				
機械装置及び運搬具	2～40年																				
工具器具及び備品	2～45年																				
建物及び構築物	3～65年																				
機械装置及び運搬具	2～16年																				
工具器具及び備品	2～20年																				
④ 重要な引当金の会計基準	<p>(貸倒引当金)</p> <p>債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、一部の在外連結子会社において当中間連結会計期間末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(貸倒引当金)</p> <p>同左</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>同左</p>	<p>(貸倒引当金)</p> <p>同左</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、一部の在外連結子会社において当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>																		

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。
⑥ 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外連結子会社においては、所在国の会計処理基準によっており、すべてのファイナンス・リース取引について、通常の売買取引に準じて会計処理を行っております。	同左	同左
⑦ 重要なヘッジ会計の方法	(ヘッジ会計の方法) 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (ヘッジ方針) 主に親会社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引 (ヘッジの有効性評価の方法) ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	(ヘッジ会計の方法) 同左 (ヘッジ方針) 同左 (ヘッジの有効性評価の方法) 同左	(ヘッジ会計の方法) 同左 (ヘッジ方針) 同左 (ヘッジの有効性評価の方法) 同左
⑧ その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ・連結納税制度の適用 ・消費税等の会計処理	親会社及び国内連結子会社では連結納税制度を適用しております。 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生会計期間の期間費用として処理しております。	同左 同左	同左 同左
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p>	<p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は25,871百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表等規則により作成しております。表示に関する変更は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間連結会計期間における「資本の部」は、当中間連結会計期間から「純資産の部」となり、「純資産」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 前中間連結会計期間において「負債の部」と「資本の部」の間に独立掲記しておりました「少数株主持分」は「純資産の部」の内訳項目として表示しております。 前中間連結会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間連結会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前中間連結会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前中間連結会計期間において「流動負債」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目「繰延ヘッジ損益」として表示しております。 	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は26,070百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。表示に関する変更は以下のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度における「資本の部」は、当連結会計年度から「純資産の部」となり、「純資産」は「株主資本」、「評価・換算差額等」及び「少数株主持分」に分類して表示しております。 前連結会計年度において「負債の部」と「資本の部」の間に独立掲記しておりました「少数株主持分」は「純資産の部」の内訳項目として表示しております。 前連結会計年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当連結会計年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 前連結会計年度において「流動負債」に表示しておりました「繰延ヘッジ利益」は当連結会計年度から「評価・換算差額等」の内訳科目「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少に関する会計基準」（企業会計基準第1号 平成17年12月27日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正による中間連結貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間連結会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間連結会計期間より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	—	—
連結株主資本等変動計算書に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号 平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間から「中間連結株主資本等変動計算書」を作成しております。また、前中間連結会計期間まで作成しておりました「中間連結剰余金計算書」は本改正により廃止され、当中間連結会計期間からは作成しておりません。</p>	—	<p>当連結会計年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第6号 平成17年12月27日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「連結株主資本等変動計算書」を作成しております。また、前連結会計年度まで作成しておりました「連結剰余金計算書」は本改正により廃止され、当連結会計年度からは作成しておりません。</p>
ストック・オプション等に関する会計基準	<p>当中間連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—	<p>当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
固定資産の減価償却方法の変更	—————	当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	—————

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
—————	(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間及び前連結会計年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「のれん」と表示しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)																														
<p>※1. _____</p>	<p>※1. 中間連結会計期間末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期末日満期受取手形</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末日満期支払手形</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table>	期末日満期受取手形	74百万円	期末日満期支払手形	74百万円	<p>※1. 年度末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期末日満期受取手形</td> <td style="text-align: right;">96百万円</td> </tr> </table>	期末日満期受取手形	96百万円																								
期末日満期受取手形	74百万円																															
期末日満期支払手形	74百万円																															
期末日満期受取手形	96百万円																															
<p>※2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産 (簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,011百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,167百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,000百万円</u></td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,011百万円	土地	1,156	<u>計</u>	<u>2,167百万円</u>	長期借入金	2,000百万円	<u>計</u>	<u>2,000百万円</u>	<p>※2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産 (簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">954百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,155</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,109百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,000百万円</u></td> </tr> </table>	建物及び構築物	954百万円	土地	1,155	<u>計</u>	<u>2,109百万円</u>	長期借入金	2,000百万円	<u>計</u>	<u>2,000百万円</u>	<p>※2. 担保提供資産</p> <p>(1) 担保に供している資産 (簿価)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,156</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,146百万円</u></td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>2,000百万円</u></td> </tr> </table>	建物及び構築物	990百万円	土地	1,156	<u>計</u>	<u>2,146百万円</u>	長期借入金	2,000百万円	<u>計</u>	<u>2,000百万円</u>
建物及び構築物	1,011百万円																															
土地	1,156																															
<u>計</u>	<u>2,167百万円</u>																															
長期借入金	2,000百万円																															
<u>計</u>	<u>2,000百万円</u>																															
建物及び構築物	954百万円																															
土地	1,155																															
<u>計</u>	<u>2,109百万円</u>																															
長期借入金	2,000百万円																															
<u>計</u>	<u>2,000百万円</u>																															
建物及び構築物	990百万円																															
土地	1,156																															
<u>計</u>	<u>2,146百万円</u>																															
長期借入金	2,000百万円																															
<u>計</u>	<u>2,000百万円</u>																															
<p>※3. 営業権</p> <p>当期期首にみなし取得したVOGT electronic AGに係る営業権については時価 (Fair Value) の算定が未了のため取得価額の配分及び営業権の額は暫定であります。</p>	<p>※3. _____</p>	<p>※3. 営業権</p> <p>Panta GmbHに係る営業権については時価 (Fair Value) の算定が未了のため取得価額の配分及び営業権の額は暫定であります。</p>																														
<p>※4. _____</p>	<p>※4. のれん</p> <p>Panta GmbHに係るのれんについては時価 (Fair Value) の算定が未了のため取得価額の配分及びのれんの額は暫定であります。</p>	<p>※4. _____</p>																														
<p>※5. 関連会社に対する株式です。</p> <p>6. 借入コミットメント契約</p> <p>親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当中間連結会計期間末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,000百万円</u></td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	<u>未実行残高</u>	<u>6,000百万円</u>	<p>※5. 同左</p> <p>6. 借入コミットメント契約</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>※5. 同左</p> <p>6. 借入コミットメント契約</p> <p>親会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。年度末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">借入コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;"><u>未実行残高</u></td> <td style="text-align: right;"><u>6,000百万円</u></td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	<u>未実行残高</u>	<u>6,000百万円</u>																		
借入コミットメントの総額	6,000百万円																															
借入実行残高	—																															
<u>未実行残高</u>	<u>6,000百万円</u>																															
借入コミットメントの総額	6,000百万円																															
借入実行残高	—																															
<u>未実行残高</u>	<u>6,000百万円</u>																															

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度末 (平成18年12月31日)
<p>7. 偶発債務</p> <p>① 親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。平成16年12月期及び平成17年12月期については過少申告加算税(約15%)を考慮して、確定申告書上は更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しました。しかしながら親会社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>当中間連結決算においては更正を受け入れない場合で税額を再計算し、差額を仮払税金として306百万円計上しております。東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所にて当方の主張を訴える予定であります。裁判所の裁定が親会社の敗訴の場合は、仮払税金306百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>① 親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H.K.) Company Limitedタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。しかしながら親会社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、その他流動資産に含めて表示しております。</p> <p>東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所で訴訟を提起する予定であります。裁判所の裁定が親会社の敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される69百万円の合計697百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>	<p>7. 偶発債務</p> <p>① 親会社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社のSumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円であり、追徴税額は地方税を含め合計約7億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。平成17年12月期については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しました。しかしながら親会社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>当連結会計年度における平成17年12月期に係る納税額については、調査対象年度の更正を受け入れずに再計算した税額との差額を仮払税金として306百万円計上しております。東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所にて当方の主張を訴える予定であります。裁判所の裁定が親会社の敗訴の場合は、仮払税金306百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>② 台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																												
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 273 566 327"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,190百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>690百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <table data-bbox="215 404 566 436"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>690百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 寄付金は国内・海外奨学金の給付等によるものです。</p> <p>※4. 固定資産売却益は主として海外子会社における備品等の売却によるものです。</p> <p>※5. 持分変動益は持分法適用関連会社 Arima Devices Corp. の第三者割当増資に伴う出資比率変更によるものです。</p> <p>※6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="215 753 566 840"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>※7. _____</p>	従業員給料手当	2,190百万円	試験研究費	690百万円	研究開発費	690百万円	建物及び構築物	2百万円	工具器具及び備品	2	計	4百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="649 273 1000 327"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>2,364百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>674百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <table data-bbox="649 404 1000 436"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>674百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 固定資産売却益は主として在外子会社 勝美達電子股份有限公司における土地の売却によるものです。</p> <p>※5. _____</p> <p>※6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="649 753 1000 862"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table data-bbox="649 960 1000 1081"> <tr> <td>債権償却費</td> <td>396百万円</td> </tr> <tr> <td>生産移管費</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>613百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	2,364百万円	試験研究費	674百万円	研究開発費	674百万円	建物及び構築物	13百万円	機械装置及び運搬具	7	工具器具及び備品	4	計	24百万円	債権償却費	396百万円	生産移管費	198	その他	19	計	613百万円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1080 273 1431 327"> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>4,414百万円</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>1,429百万円</td> </tr> </table> <p>※2. 研究開発費は全て一般管理費の「試験研究費」として計上しております。</p> <table data-bbox="1080 404 1431 436"> <tr> <td>研究開発費</td> <td>1,429百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 同左</p> <p>※4. 固定資産売却益は主として在外子会社における備品等の売却によるものです。</p> <p>※5. 持分変動益は持分法適用関連会社 Arima Devices Corp. の第三者割当増資に伴う出資比率変更によるものです。</p> <p>※6. 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1080 753 1431 895"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>74百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>238百万円</td> </tr> </table> <p>※7. 構造改革費用の主な項目及び金額</p> <table data-bbox="1080 960 1431 1102"> <tr> <td>退職金</td> <td>106百万円</td> </tr> <tr> <td>生産移管費</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>債権償却費</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>428百万円</td> </tr> </table>	従業員給料手当	4,414百万円	試験研究費	1,429百万円	研究開発費	1,429百万円	建物及び構築物	74百万円	機械装置及び運搬具	52	工具器具及び備品	33	その他	79	計	238百万円	退職金	106百万円	生産移管費	58	債権償却費	207	その他	57	計	428百万円
従業員給料手当	2,190百万円																																																													
試験研究費	690百万円																																																													
研究開発費	690百万円																																																													
建物及び構築物	2百万円																																																													
工具器具及び備品	2																																																													
計	4百万円																																																													
従業員給料手当	2,364百万円																																																													
試験研究費	674百万円																																																													
研究開発費	674百万円																																																													
建物及び構築物	13百万円																																																													
機械装置及び運搬具	7																																																													
工具器具及び備品	4																																																													
計	24百万円																																																													
債権償却費	396百万円																																																													
生産移管費	198																																																													
その他	19																																																													
計	613百万円																																																													
従業員給料手当	4,414百万円																																																													
試験研究費	1,429百万円																																																													
研究開発費	1,429百万円																																																													
建物及び構築物	74百万円																																																													
機械装置及び運搬具	52																																																													
工具器具及び備品	33																																																													
その他	79																																																													
計	238百万円																																																													
退職金	106百万円																																																													
生産移管費	58																																																													
債権償却費	207																																																													
その他	57																																																													
計	428百万円																																																													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	19,413,611	188,276	—	19,601,887
合計	19,413,611	188,276	—	19,601,887
自己株式				
普通株式	26,999	2,851	179	29,671
合計	26,999	2,851	179	29,671

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加188,276株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加2,851株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少179株は、単元未満株の買増請求による売渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当中間連結 会計期末 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成15年新株予約権	普通株式	869,143	—	188,276	680,867	—
合計		普通株式	869,143	—	188,276	680,867	—

(注) 1. 平成15年新株予約権の当中間連結会計期間減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月15日 取締役会	普通株式	485	25.00	平成17年12月31日	平成18年2月20日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	391	利益剰余金	20.00	平成18年6月30日	平成18年8月21日

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当中間連結会計期 間増加株式数 （株）	当中間連結会計期 間減少株式数 （株）	当中間連結会計期 間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,640,002	3,025	—	19,643,027
合計	19,640,002	3,025	—	19,643,027
自己株式				
普通株式	730,306	357	—	730,663
合計	730,306	357	—	730,663

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,025株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加357株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年2月26日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成18年12月31日	平成19年3月6日
平成19年4月23日 取締役会	普通株式	189	10.00	平成19年3月31日	平成19年5月21日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年7月27日 取締役会	普通株式	189	利益剰余金	10.00	平成19年6月30日	平成19年8月20日

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,413,611	226,391	—	19,640,002
合計	19,413,661	226,391	—	19,640,002
自己株式				
普通株式	26,999	703,553	246	730,306
合計	26,999	703,553	246	730,306

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加226,391株は、新株予約権の権利行使による新株発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の増加703,553株は、自己株式の公開買付けによる増加700,072株及び単元未満株式の買取請求による増加3,481株であり、減少246株は、単元未満株の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年2月15日 取締役会	普通株式	485	25.00	平成17年12月31日	平成18年2月20日
平成18年7月27日 取締役会	普通株式	391	20.00	平成18年6月30日	平成18年8月21日
平成18年10月26日 取締役会	普通株式	196	10.00	平成18年9月30日	平成18年11月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年2月26日 取締役会	普通株式	189	利益剰余金	10.00	平成18年12月31日	平成19年3月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																		
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>7,335百万円</td></tr> <tr><td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td><td>△199</td></tr> <tr><td><u>預金及び現金同等物</u></td><td><u>7,136百万円</u></td></tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにVOGT electronic AG及びそのグループを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにVOGT electronic AG株式の取得価額とVOGT electronic AG取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>10,627百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>9,262</td></tr> <tr><td>営業権</td><td>1,787</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△9,812</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△6,213</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>△587</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>134</td></tr> <tr><td><u>総取得価額</u></td><td><u>5,198百万円</u></td></tr> <tr><td>総取得価額のうち未払金</td><td>△726</td></tr> <tr><td>総取得価額のうち過年度支払額</td><td>△116</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td><u>△828</u></td></tr> <tr><td>差引：取得のための支出</td><td>3,528百万円</td></tr> <tr><td>享益権の取得</td><td>△1,751</td></tr> <tr><td><u>子会社株式の取得による支出</u></td><td><u>1,777百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	7,335百万円	預入から3ヶ月を超える定期預金	△199	<u>預金及び現金同等物</u>	<u>7,136百万円</u>	流動資産	10,627百万円	固定資産	9,262	営業権	1,787	流動負債	△9,812	固定負債	△6,213	少数株主持分	△587	為替換算調整勘定	134	<u>総取得価額</u>	<u>5,198百万円</u>	総取得価額のうち未払金	△726	総取得価額のうち過年度支払額	△116	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△828</u>	差引：取得のための支出	3,528百万円	享益権の取得	△1,751	<u>子会社株式の取得による支出</u>	<u>1,777百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>5,815百万円</td></tr> <tr><td>MMFファンド</td><td>156</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>5,971</u></td></tr> <tr><td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td><td>△5</td></tr> <tr><td><u>預金及び現金同等物</u></td><td><u>5,966百万円</u></td></tr> </table> <p>※2. _____</p>	現金及び預金勘定	5,815百万円	MMFファンド	156	<u>計</u>	<u>5,971</u>	預入から3ヶ月を超える定期預金	△5	<u>預金及び現金同等物</u>	<u>5,966百万円</u>	<p>※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)</p> <table border="0"> <tr><td>現金及び預金勘定</td><td>6,417百万円</td></tr> <tr><td>MMFファンド</td><td>136</td></tr> <tr><td><u>計</u></td><td><u>6,553</u></td></tr> <tr><td>預入から3ヶ月を超える定期預金</td><td>△16</td></tr> <tr><td><u>預金及び現金同等物</u></td><td><u>6,537百万円</u></td></tr> </table> <p>※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにVOGT electronic AG及びそのグループとPanta GmbHを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該各社株式の取得価額と当該各社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>流動資産</td><td>11,432百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>10,205</td></tr> <tr><td>営業権</td><td>4,066</td></tr> <tr><td>流動負債</td><td>△9,797</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td>△8,640</td></tr> <tr><td>少数株主持分</td><td>△713</td></tr> <tr><td>為替換算調整勘定</td><td>54</td></tr> <tr><td><u>総取得価額</u></td><td><u>6,607百万円</u></td></tr> <tr><td>総取得価額のうち未払金</td><td>△877</td></tr> <tr><td>総取得価額のうち過年度支払額</td><td>△118</td></tr> <tr><td><u>現金及び現金同等物</u></td><td><u>△833</u></td></tr> <tr><td>差引：取得のための支出</td><td>4,779百万円</td></tr> <tr><td>享益権の取得</td><td>△1,751</td></tr> <tr><td><u>差引：取得のための支出</u></td><td><u>3,028百万円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,417百万円	MMFファンド	136	<u>計</u>	<u>6,553</u>	預入から3ヶ月を超える定期預金	△16	<u>預金及び現金同等物</u>	<u>6,537百万円</u>	流動資産	11,432百万円	固定資産	10,205	営業権	4,066	流動負債	△9,797	固定負債	△8,640	少数株主持分	△713	為替換算調整勘定	54	<u>総取得価額</u>	<u>6,607百万円</u>	総取得価額のうち未払金	△877	総取得価額のうち過年度支払額	△118	<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△833</u>	差引：取得のための支出	4,779百万円	享益権の取得	△1,751	<u>差引：取得のための支出</u>	<u>3,028百万円</u>
現金及び預金勘定	7,335百万円																																																																																			
預入から3ヶ月を超える定期預金	△199																																																																																			
<u>預金及び現金同等物</u>	<u>7,136百万円</u>																																																																																			
流動資産	10,627百万円																																																																																			
固定資産	9,262																																																																																			
営業権	1,787																																																																																			
流動負債	△9,812																																																																																			
固定負債	△6,213																																																																																			
少数株主持分	△587																																																																																			
為替換算調整勘定	134																																																																																			
<u>総取得価額</u>	<u>5,198百万円</u>																																																																																			
総取得価額のうち未払金	△726																																																																																			
総取得価額のうち過年度支払額	△116																																																																																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△828</u>																																																																																			
差引：取得のための支出	3,528百万円																																																																																			
享益権の取得	△1,751																																																																																			
<u>子会社株式の取得による支出</u>	<u>1,777百万円</u>																																																																																			
現金及び預金勘定	5,815百万円																																																																																			
MMFファンド	156																																																																																			
<u>計</u>	<u>5,971</u>																																																																																			
預入から3ヶ月を超える定期預金	△5																																																																																			
<u>預金及び現金同等物</u>	<u>5,966百万円</u>																																																																																			
現金及び預金勘定	6,417百万円																																																																																			
MMFファンド	136																																																																																			
<u>計</u>	<u>6,553</u>																																																																																			
預入から3ヶ月を超える定期預金	△16																																																																																			
<u>預金及び現金同等物</u>	<u>6,537百万円</u>																																																																																			
流動資産	11,432百万円																																																																																			
固定資産	10,205																																																																																			
営業権	4,066																																																																																			
流動負債	△9,797																																																																																			
固定負債	△8,640																																																																																			
少数株主持分	△713																																																																																			
為替換算調整勘定	54																																																																																			
<u>総取得価額</u>	<u>6,607百万円</u>																																																																																			
総取得価額のうち未払金	△877																																																																																			
総取得価額のうち過年度支払額	△118																																																																																			
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>△833</u>																																																																																			
差引：取得のための支出	4,779百万円																																																																																			
享益権の取得	△1,751																																																																																			
<u>差引：取得のための支出</u>	<u>3,028百万円</u>																																																																																			

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																													
<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 382 566 513"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>46</td> <td>22</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 600 566 709"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>15</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="159 742 566 819"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定方法 有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="159 1113 566 1223"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>124</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>261</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	百万円	百万円	百万円	46	22	24	1年内	1年超	合計		9	9		15	15			24	支払リース料	5	減価償却費相当額	5	1年内	124	1年超	261	合計	385	<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 382 1000 513"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>31</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 600 1000 709"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>8</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="593 742 1000 819"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額の算定方法 同左</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="593 1113 1000 1223"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>786</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	百万円	百万円	百万円	50	31	19	1年内	1年超	合計		8	8		11	11			19	支払リース料	5	減価償却費相当額	5	1年内	256	1年超	530	合計	786	<p>1. 資産計上処理されているリース物件以外のリース契約でリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 382 1434 513"> <thead> <tr> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> <tr> <th>百万円</th> <th>百万円</th> <th>百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50</td> <td>30</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 600 1434 709"> <thead> <tr> <th>1年内</th> <th>1年超</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="1027 742 1434 819"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>④取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定方法 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>⑤減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="1027 1113 1434 1223"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>454</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	百万円	百万円	百万円	50	30	20	1年内	1年超	合計		9	9		11	11			20	支払リース料	9	減価償却費相当額	9	1年内	156	1年超	298	合計	454
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																													
百万円	百万円	百万円																																																																																													
46	22	24																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																													
	9	9																																																																																													
	15	15																																																																																													
		24																																																																																													
支払リース料	5																																																																																														
減価償却費相当額	5																																																																																														
1年内	124																																																																																														
1年超	261																																																																																														
合計	385																																																																																														
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																													
百万円	百万円	百万円																																																																																													
50	31	19																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																													
	8	8																																																																																													
	11	11																																																																																													
		19																																																																																													
支払リース料	5																																																																																														
減価償却費相当額	5																																																																																														
1年内	256																																																																																														
1年超	530																																																																																														
合計	786																																																																																														
取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																																																													
百万円	百万円	百万円																																																																																													
50	30	20																																																																																													
1年内	1年超	合計																																																																																													
	9	9																																																																																													
	11	11																																																																																													
		20																																																																																													
支払リース料	9																																																																																														
減価償却費相当額	9																																																																																														
1年内	156																																																																																														
1年超	298																																																																																														
合計	454																																																																																														

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	162	208	46
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	3	1
合計	164	211	47

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	90

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	275	333	58
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	4	2
合計	277	337	60

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	437

前連結会計年度末 (平成18年12月31日)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	780	807	27
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	4	2
合計	782	811	29

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	8

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間（平成18年6月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
材料	先物予約	56	80	24

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間連結会計期間（平成19年6月30日現在）

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度（平成18年12月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	外国為替予約 USドル	12	12	△0
合計		12	12	△0

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 執行役 3名 使用人 395名
株式の種類及び付与数 (注1)	普通株式 1,400,000株
付与日 (代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日までの間
権利行使価格 (注2)	2,030円

注1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年8月20日及び平成17年2月21日実施の株式分割 (それぞれ普通株式1株につき1:1.1に分割) を実施しております。

2. 付与日における権利行使価格であります。権利行使価格は平成16年8月20日の株式分割 (普通株式1株につき1:1.1に分割) 実施に伴い1,846円に変更されております。その後、平成17年2月21日の株式分割 (普通株式1株につき1:1.1に分割) 実施に伴い1,679円に変更されております。

(2) スtock・オプションの数

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
付与日 (代表執行役決定書)	平成15年5月30日
権利確定前	
前連結会計年度末残	—
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利確定	—
当中間連結会計期間末残	—
権利確定後	
前連結会計年度末残	869,143株
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利行使	188,276株
当中間連結会計期間末残	680,867株

(3) 単価情報

権利行使価格	1,679円
権利行使時の平均株価	2,565円
公正な評価単価 (付与日)	—

2. 中間連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

当中間連結会計期間において新たに付与したストック・オプションはありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
決議年月日	平成15年3月22日
付与対象者の区分及び数	取締役 9名 執行役 3名 子会社の取締役 18名 当社従業員 377名
株式の種類及び付与数（注1）	普通株式 1,400,000株
付与日（代表執行役決定書）	平成15年5月30日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社または当社連結子会社の取締役、執行役又は従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職の場合にはこの限りではない。 2. 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡に限り、相続人は新株予約権付与契約書に定めるところにより権利行使することができる。 3. その他の条件は、代表執行役が決定する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月10日から平成20年3月31日までの間
権利行使価格（注2）	2,030円

注1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成16年8月20日及び平成17年2月21日実施の株式分割（それぞれ普通株式1株につき1:1.1に分割）を実施しております。

2. 付与日における権利行使価格であります。権利行使価格は平成16年8月20日の株式分割（普通株式1株につき1:1.1に分割）実施に伴い1,846円に変更されております。その後、平成17年2月21日の株式分割（普通株式1株につき1:1.1に分割）実施に伴い1,679円に変更されております。

(2) スtock・オプションの数

会社名	スミダコーポレーション株式会社
ストック・オプション	平成15年新株予約権
付与日（代表執行役決定書）	平成15年5月30日
権利確定前	
前連結会計年度末残	—
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利確定	—
当連結会計年度末残	—
権利確定後	
前連結会計年度末残	869,143株
付与	—
分割による増加	—
失効	—
権利行使	226,391株
当連結会計年度末残	642,752株

(3) 単価情報

権利行使価格	1,679円
権利行使時の平均株価	2,665円
公正な評価単価（付与日）	—

2. 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日～平成18年6月30日）

従来、事業の種類別セグメント情報については、コイル事業の単一事業であったため、記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間においてVOGT electric AGを買収し、同社及びVOGTグループを連結対象としたため、コイル単一セグメントであった事業の種類別セグメントを、従来のスミダグループの事業に所属する区分を「コイルビジネス」、VOGTグループのコンポーネント事業に所属する区分を「VOGTビジネス/コンポーネント事業」及びVOGTグループのEMSに所属する区分を「VOGTビジネス/EMS事業」と事業実態をより適切に反映するための事業区分別セグメントにいたしました。

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,418	9,152	1,189	29,759	—	29,759
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	—	—	8	△8	—
計	19,426	9,152	1,189	29,767	△8	29,759
営業費用	16,419	8,564	1,057	26,040	1,512	27,552
営業利益（又は営業損失）	3,007	588	132	3,727	△1,520	2,207

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	830百万円
本部負担基礎研究開発費	690
相殺消去	△8
合計	1,512百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、I/F T/R Fコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、テレビ、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン
VOGTビジネス/コンポーネント事業	CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット	ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント
VOGTビジネス/EMS事業	ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモバイザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモバイザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

当中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/ コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/ EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	22,555	11,435	1,300	35,290	—	35,290
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	238	81	—	319	△319	—
計	22,793	11,516	1,300	35,609	△319	35,290
営業費用	19,981	11,058	1,262	32,301	1,031	33,332
営業利益（又は営業損失）	2,812	458	38	3,308	△1,350	1,958

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	676百万円
本部負担基礎研究開発費	674
相殺消去	△319
合計	1,031百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、テレビ、魚群探知機、ボスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

前連結会計年度（平成18年1月1日～平成18年12月31日）

従来、事業の種類別セグメント情報については、コイル事業の単一事業であったため、記載を省略しておりましたが、当連結会計年度においてVOGT electric AGを買収し、同社及びVOGTグループを連結対象としたため、コイル単一セグメントであった事業の種類別セグメントを、従来のスミダグループの事業に所属する区分を「コイルビジネス」、VOGTグループのコンポーネント事業に所属する区分を「VOGTビジネス/コンポーネント事業」及びVOGTグループのEMSに所属する区分を「VOGTビジネス/EMS事業」と事業実態をより適切に反映するための事業区分別セグメントにいたしました。

	コイルビジネス (百万円)	VOGTビジネス/コンポーネント事業 (百万円)	VOGTビジネス/EMS事業 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	42,249	18,878	2,381	63,508	—	63,508
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	32	38	—	70	△70	—
計	42,281	18,916	2,381	63,578	△70	63,508
営業費用	36,221	18,147	2,052	56,420	2,917	59,337
営業利益（又は営業損失）	6,060	769	329	7,158	△2,987	4,171

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	1,556百万円
本部負担基礎研究開発費	1,429
相殺消去	△68
合計	2,917百万円

3. 各区分に属する主要な製品

区分	主な製品等	主要な使用例等
コイルビジネス	DC/DCコンバータ用トランス、スイッチング電源用トランス、ストロボ用発振トランス、ノイズフィルターコイル、DC/DCコンバータユニット、パワーインダクタ、IFT/RFコイル、キーレスエントリーアンテナコイル、ADSL用モデムトランス、データ用ラインフィルター、アンテナコイル、映像用フィルター、信号用インダクタ、RF-ID、四方弁コイル CCFL駆動用インバータトランス、CCFL駆動用インバータユニット ABSコイル、インジェクションコイル、アンテナコイル、センサーコイル、ノイズフィルター	液晶ディスプレイ、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ、HIDランプ、電話機、モデム、ドアホン、ADSL、カーオーディオ、給湯器、FA機器、プリンター、ノートブック型パソコン、自動車、エアバッグ回路制御、HDD、携帯電話、MP3、テレビ、セットトップボックス、ハイブリッドIC、アミューズメント機器、デスクトップ型パソコン、コピー機（トナーセンサー）、オーディオ機器、DVD・CDプレーヤー、アンテナ、トランシーバー、テレビ、魚群探知機、ポスシステム、VTR、玩具、セキュリティ機器、電子楽器、エアコン ノートブック型パソコン、デスクトップ型パソコン、液晶テレビ、LCDモニター、カーナビゲーション、デジタルカメラ、アミューズメント アンチロックブレーキシステム（ABS）、スマートエントリーシステム、EPSトルク角センサー、ガソリン直噴エンジンインジェクタ、ガラスアンテナ用ノイズフィルター、サスペンション、イモビライザーシステム、タイヤ空気圧監視システム、電波時計
VOGTビジネス/コンポーネント事業	アンテナコイル、センサーコイル・モジュール、イグニッションコイル・モジュール、ノイズフィルター、xDSLスプリッターモジュール、DC/DCコンバータ用トランス	イモビライザー、キーレスエントリー、キセノンライト、HIDランプ、タイヤ空気圧監視システム、xDSLスプリッター、通信機器、産業・医療機器、娯楽機器、照明器具
VOGTビジネス/EMS事業	パワーステアリング用制御ユニット、GPSアンテナ、盗難防止用制御ユニット、ディーゼルエンジン用制御ユニット、パワーサプライ	パワーステアリング、GPS、盗難防止装置、ディーゼルエンジン

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年1月1日～平成18年6月30日）

従来、所在地別セグメント情報において欧州は「その他」に分類し、個別の記載を省略しておりましたが、当中間連結会計期間においてVOGT electric AGを買収し、同社及び同社グループを連結対象としたことに伴い、「欧州」の売上高が増加したため個別に記載することとしました。また「その他」に分類しておりました「韓国」については「台湾」と合わせて「台湾・韓国」とし、所在地の実態をより適切に反映する所在地別セグメント情報にいたしました。

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,642	7,304	3,685	1,380	2,730	10,018	29,759	—	29,759
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	577	6,457	137	0	693	395	8,259	△8,259	—
計	5,219	13,761	3,822	1,380	3,423	10,413	38,018	△8,259	29,759
営業費用	5,146	10,929	3,580	1,363	3,636	9,632	34,286	△6,734	27,552
営業利益（又は営業損 失）	73	2,832	242	17	△213	781	3,732	△1,525	2,207

（注）1. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです。

本部経費	830百万円
本部負担基礎研究開発費	690
相殺消去	△8,254
合計	△6,734百万円

2. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度のその地域に属していた「欧州」、「韓国」は、当中間連結会計期間より「欧州」を独立表示し、「韓国」は台湾のビジネスと関連の深い中国・蘇州を含めた「台湾・韓国」として表示しております。
3. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度の「日本」及び「香港・中国」に計上されていた本部経費を当中間連結会計期間より「消去又は全社」に含めて表示しております。

当中間連結会計期間（平成19年1月1日～平成19年6月30日）

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,702	9,563	3,207	1,484	3,562	12,772	35,290	—	35,290
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	701	7,434	92	0	633	86	8,946	△8,946	—
計	5,403	16,997	3,299	1,484	4,195	12,858	44,236	△8,946	35,290
営業費用	5,101	14,789	3,234	1,471	4,297	11,900	40,792	△7,460	33,332
営業利益（又は営業損 失）	302	2,208	65	13	△102	958	3,444	△1,486	1,958

（注）1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール及びマレーシアであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。
3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです

本部経費	676百万円
本部負担基礎研究開発費	674
相殺消去	△8,810
合計	△7,460百万円

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

従来、所在地別セグメント情報において欧州は「その他」に分類し、個別の記載を省略しておりましたが、当連結会計年度においてVOGT electric AGを買収し、同社及び同社グループを連結対象としたことに伴い、「欧州」の売上高が増加したため個別に記載することとしました。また「その他」に分類しておりました「韓国」については「台湾」と合わせて「台湾・韓国」とし、所在地の実態をより適切に反映する所在地別セグメント情報にいたしました。

	日本 (百万円)	香港・中国 (百万円)	台湾・韓国 (百万円)	アセアン (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,663	16,477	7,734	3,049	5,883	20,702	63,508	—	63,508
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	1,930	13,880	365	0	1,782	3,840	21,797	△21,797	—
計	11,593	30,357	8,099	3,049	7,665	24,542	85,305	△21,797	63,508
営業費用	10,768	25,391	7,605	2,967	8,020	23,398	78,149	△18,812	59,337
営業利益（又は営業損 失）	825	4,966	494	82	△355	1,144	7,156	△2,985	4,171

(注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。

2. 上記区分のうち、アセアンに属する地域の内訳はシンガポール及びマレーシアであります。また、北米に属する地域の内訳は米国及びメキシコであります。

3. 営業費用の消去又は全社の内訳は以下のとおりです

本部経費	1,556百万円
本部負担基礎研究開発費	1,429
相殺消去	△21,797
合計	△18,812百万円

4. 前連結会計年度のその地域に属していた「欧州」、「韓国」は、当連結会計年度より「欧州」を独立表示し、「韓国」は台湾のビジネスと関連の深い中国・蘇州を含めた「台湾・韓国」として表示しております。

5. 前連結会計年度の「日本」及び「香港・中国」に計上されていた本部経費を当連結会計年度より「消去又は全社」に含めて表示しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	計
海外売上高（百万円）	4,546	1,380	2,932	2,730	13,529	25,117
連結売上高（百万円）						29,759
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	15.3	4.6	9.8	9.2	45.5	84.4

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アセアン …… シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 (2) 北米 …… 米国、メキシコ
 (3) 欧州 …… イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	6,551	1,536	2,317	3,601	16,542	41	30,588
連結売上高（百万円）							35,290
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	18.6	4.3	6.6	10.2	46.9	0.1	86.7

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 (2) 北米 ……米国、メキシコ
 (3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア
 (4) その他 ……上記区分に属さない地域
 3. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	香港・中国	アセアン	台湾・韓国	北米	欧州	その他	計
海外売上高（百万円）	11,028	3,163	6,031	5,931	27,619	72	53,844
連結売上高（百万円）							63,508
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	17.4	5.0	9.5	9.3	43.5	0.1	84.8

- (注) 1. 地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 従来、「香港・中国」、「アセアン」、「台湾・韓国」、「北米」及び「欧州」と区分しておりましたが、当連結会計年度においてVOGT electric AGを買収し、当社及び同社グループを連結対象としたことに伴い、これまでの区分に属さない地域を「その他」に分類し、実態をより適切に反映する海外売上高情報にいたしました。
 3. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 (1) アセアン……シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
 (2) 北米 ……米国、メキシコ
 (3) 欧州 ……イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、オーストリア、ウクライナ、ルーマニア、スロベニア
 4. 海外売上高は当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	1,322円77銭	1,512円01銭	1,383円75銭
1株当たり中間(当期)純利益	67円37銭	54円70銭	111円88銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	57円10銭	46円52銭	94円96銭
	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。なお、当変更に伴う影響は軽微であります。		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。なお、当変更に伴う影響は軽微であります。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	1,313	1,034	2,182
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,313	1,034	2,182
期中平均株式数(株)	19,488,516	18,911,868	19,499,639
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,504,992	3,326,037	3,473,871
(うち新株引受権及び新株予約権)	(303,712)	(124,757)	(272,591)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,201,280)	(3,201,280)	(3,201,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株あたり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	26,563	29,582	27,150
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	673	986	984
(うち少数株主持分)	(673)	(986)	(984)
普通株式に係る中間期末(期末)の純 資産額 (百万円)	25,890	28,596	26,166
中間期末(期末)の普通株式の発行済 株式数 (株)	19,601,887	19,643,027	19,640,002
中間期末(期末)の普通株式の自己株 式数 (株)	29,671	730,663	730,306
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	19,572,216	18,912,364	18,909,696

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

[Panta GmbH社買収]

親会社はドイツのPanta GmbH社(以下「Panta社」)株式を取得することで同社株主と合意し、株式売買契約を締結いたしました。

1. 買収の概要

親会社は在ドイツ子会社のSumida Holding Germany GmbH(スミダ ホールディング ジャーマニー)を通じて、Panta社の発行済株式の61%を5,490千ユーロ(約796百万円)で取得することで合意いたしました。株式の取得日は平成18年8月31日を予定しております。なお、Panta社の代表者や社名に変更はありません。

2. 買収の目的

Panta社はドイツに事業基盤を持ち自動車用・産業用のフラット・ケーブルの製造・販売を行っております。同社は平成5年の設立以来、ドイツの自動車Tier1メーカーや計測器メーカー、電子部品メーカーを主要顧客とし、平成17年には売上8,597千ユーロ、(約1,247百万円:前年比13%増)、EBITDA1,335千ユーロ(約194百万円:前年比15.5%増)と堅実に業績を上げています。

親会社は平成13年にPanta社と米国市場向けにフラット・ケーブルの製造・販売を行うために合弁会社を設立(当社は米国子会社が出資)いたしました。しかし、米国市場が当初の期待ほどの成長を見せなかったために、平成15年12月に当該合弁を解消いたしました。しかし、その間もEUでのPanta社の売上げは順調であり、当社グループに入ることにより今後アジアでの販売増が見込めること、また米国市場も立ち上がってきたことから今回の買収を決定いたしました。

親会社は本年2月に、車載向け電子部品に強みを持つドイツのVOGT electronic AG社(フランクフルト、ミュンヘン上場)を子会社化いたしました。平成16年12月に買収したSTELCO社と併せ、今回Panta社を買収することにより、当社グループはオートモーティブビジネスにおける製品ラインナップを拡充すると同時に、ドイツの自動車Tier1メーカーをはじめとする顧客基盤をさらに強化することができます。

3. 株式持分比率

持分比率61%

4. 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

5. Panta社の概要

- ① 会社名 Panta GmbH
- ② 事業内容 フラット・ケーブルの製造・販売
- ③ 設立年 平成5年
- ④ 本社住所 Radeberg, Germany(ドレスデン市近郊)
- ⑤ 従業員数 60名
- ⑥ 代表者 Gerhard-Dietmar Zeibig(CEO)
- ⑦ 株主資本 624,437ユーロ(約87百万円)(2005年12月末現在)
- ⑧ 業績推移

(単位:千ユーロ)

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
売上高	5,836	7,585	8,597
経常利益	26	83	446

6. 当社業績に与える影響

本買収により、Panta社はSumida Holding Germany GmbHの子会社となり、平成18年9月1日より、親会社の連結決算対象といたしますが、平成18年12月期連結決算に与える影響は軽微と考えられます。

[シンテックス社との合弁会社設立]

親会社は、株式会社シンテックス(以下「シンテックス社」、本社:東京都大田区)とLCDモジュールの製造・販売を目的とする合弁会社を香港に設立いたしました。

1. 設立の目的

シンテックス社はLCD(液晶ディスプレイ)モジュール分野において精密加工技術を中心とした優れた開発・製造技術力を持ち、優良顧客と友好的関係を築いております。親会社は過去20年間中国で電子部品の生産を行っており、電子部品の量産化のノウハウを蓄積してまいりました。

LCDモジュール市場は過去数年において年率数十%の成長を遂げており、今後も更なる成長が見込まれます。シンテックス社の持つ精密加工技術と親会社の中国での生産マネジメント経験を組み合わせることにより、携帯電話、ゲーム機器、カーナビゲーションシステムなど向け中小型LCDモジュールの組立・製造分野でコスト競争力のある事業モデルの構築が可能であると判断し、合弁会社を設立いたしました。

2. 合弁会社の概要

(1) 会社概要

- ① 会社名 SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED
(中国語表記：勝美達信特有限公司)
- ② 事業内容 LCD関連モジュールの受託生産・販売
- ③ 設立年月日 平成18年7月5日
- ④ 本社住所 14/F., Eastern Centre, 1065 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong
- ⑤ 代表者 趙 家驥 (当社代表執行役グループプレジデント)
(役員構成はスミダグループから3名、シンテックス社から2名)
- ⑥ 資本 1,000万HKドル
- ⑦ 出資比率 スミダグループ：60%
シンテックス社：40%
(当社は、100%子会社でコイル事業を統括する中間持株会社のSEC株式会社を通じて出資いたします)

(2) 事業計画

- ① 生産予定地 中国広東省広州市
- ② 生産開始予定 平成18年11月
- ③ 業績見込み

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
売上高	483	536	616
EBITDA	157	164	171
当期利益	62	73	75

*EBITDA：税引前利益＋減価償却費＋営業権償却＋支払利息－受取利息

3. シンテックス社の概要

- ① 会社名 株式会社 シンテックス
- ② 事業内容 LCD検査装置の製造・販売、LCD関連モジュールの受託生産
- ③ 設立年 平成13年4月
- ④ 本社住所 東京都大田区
- ⑤ 代表者 押 真司
- ⑥ 従業員数 約50名

4. 当社業績に与える影響

SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDはSEC株式会社の子会社であり、親会社の連結決算対象となりますが、平成18年12月期の連結決算に与える影響は軽微と考えられます。

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		1,984		578		1,239	
2. 受取手形	※1	534		391		511	
3. 繰延税金資産		94		139		163	
4. 短期貸付金		13,752		4,189		4,106	
5. 未収入金		1,123		2,766		1,787	
6. 為替予約		32		192		163	
7. その他		1,137		1,412		518	
流動資産合計		18,656	43.9	9,667	21.3	8,487	18.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物	※3	2,020		1,946		1,978	
2. 構築物		44		38		41	
3. 機械及び装置		25		19		22	
4. 土地	※3	1,659		1,659		1,659	
有形固定資産合計		3,748	8.8	3,662	8.1	3,700	8.2
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		—		9		—	
2. 電話加入権		4		4		4	
無形固定資産合計		4	0.0	13	0.0	4	0.0
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		45		302		491	
2. 関係会社株式		19,611		30,887		31,767	
3. 繰延税金資産		430		937		639	
4. その他		13		12		13	
投資その他の資産 合計		20,099	47.3	32,138	70.6	32,910	73.0
固定資産合計		23,851	56.1	35,813	78.7	36,614	81.2
資産合計		42,507	100.0	45,480	100.0	45,101	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金		7,000		11,230		10,530	
2. 1年以内償還予定 社債		—		1,200		1,200	
3. 1年以内返済予定 長期借入金		1,306		1,500		1,500	
4. 未払法人税等		11		109		162	
5. その他		1,743		1,462		1,064	
流動負債合計			10,060 23.7		15,501 34.1		14,456 32.0
II 固定負債							
1. 社債		1,200		—		—	
2. 転換社債型新株予 約権付社債		8,000		8,000		8,000	
3. 長期借入金	※3	4,450		4,300		5,050	
固定負債合計			13,650 32.1		12,300 27.0		13,050 29.0
負債合計			23,710 55.8		27,801 61.1		27,506 61.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,929	16.3	6,964	15.3	6,961	15.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		6,743		6,777		6,775	
資本剰余金合計		6,743	15.9	6,777	14.9	6,775	15.0
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		264		264		264	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,100		3,100		3,100	
繰越利益剰余金		1,824		2,090		2,017	
利益剰余金合計		5,188	12.2	5,454	12.0	5,381	11.9
4 自己株式		△72	△0.2	△1,523	△3.3	△1,522	△3.3
株主資本合計		18,788	44.2	17,672	38.9	17,595	39.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		9	0.0	7	0.0	0	0.0
評価・換算差額等 合計		9	0.0	7	0.0	0	0.0
純資産合計		18,797	44.2	17,679	38.9	17,595	39.0
負債純資産合計		42,507	100.0	45,480	100.0	45,101	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 営業収益			529	100.0		1,083	100.0	2,235	100.0	
II 営業費用	※1,2		429	81.1		243	22.4	811	36.3	
営業利益			100	18.9		840	77.6	1,424	63.7	
III 営業外収益										
1. 受取利息		78			12		143			
2. 受取配当金		0			0		1			
3. 為替差益		578			377		1,235			
4. その他の営業外収益		1			1		15			
営業外収益計			657	124.0		390	36.0	1,394	62.3	
IV 営業外費用										
1. 支払利息		57			104		138			
2. 寄付金		7			6		14			
3. その他の営業外費用		0			0		5			
営業外費用計			64	12.1		110	10.2	157	7.0	
経常利益			693	130.8		1,120	103.4	2,661	119.0	
V 特別利益	※3		—	—		32	3.0	2	0.1	
VI 特別損失	※4		—	—		946	87.3	1,073	48.0	
税引前中間（当期）純利益			693	130.8		206	19.0	1,590	71.1	
法人税、住民税及び事業税		△86			34		303			
法人税等調整額		317	231	43.6	△279	△245	△22.6	45	348	15.6
中間（当期）純利益			462	87.2		451	41.6	1,242	55.5	

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高（百万円）	6,771	6,585	6,585	264	3,100	1,847	5,211	△65	18,502
中間会計期間中の変動額									
新株の発行（百万円）	158	158	158						316
剰余金の配当（百万円）						△485	△485		△485
中間純利益（百万円）						462	462		462
自己株式の取得（百万円）								△8	△8
自己株式の処分（百万円）						△0	△0	1	1
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）									
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	158	158	158	—	—	△23	△23	△7	286
平成18年6月30日残高（百万円）	6,929	6,743	6,743	264	3,100	1,824	5,188	△72	18,788

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（百万円）	13	13	18,515
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（百万円）			316
剰余金の配当（百万円）			△485
中間純利益（百万円）			462
自己株式の取得（百万円）			△8
自己株式の処分（百万円）			1
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）	△4	△4	△4
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	△4	△4	282
平成18年6月30日残高（百万円）	9	9	18,797

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金				
平成18年12月31日残高（百万円）	6,961	6,775	6,775	264	3,100	2,017	5,381	△1,522	17,595	
中間会計期間中の変動額										
新株の発行（百万円）	3	2	2						5	
剰余金の配当（百万円）						△378	△378		△378	
中間純利益（百万円）						451	451		451	
自己株式の取得（百万円）								△1	△1	
自己株式の処分（百万円）										
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）										
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	3	2	2	—	—	73	73	△1	77	
平成19年6月30日残高（百万円）	6,964	6,777	6,777	264	3,100	2,090	5,454	△1,523	17,672	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年12月31日残高（百万円）	0	0	17,595
中間会計期間中の変動額			
新株の発行（百万円）			5
剰余金の配当（百万円）			△378
中間純利益（百万円）			451
自己株式の取得（百万円）			△1
自己株式の処分（百万円）			
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額） （百万円）	7	7	7
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	7	7	84
平成19年6月30日残高（百万円）	7	7	17,679

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計	自己株式	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		別途積立 金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高（百万円）	6,771	6,585	6,585	264	3,100	1,847	5,211	△65	18,502
事業年度中の変動額									
新株の発行（百万円）	190	190	190						380
剰余金の配当（百万円）						△1,072	△1,072		△1,072
当期純利益（百万円）						1,242	1,242		1,242
自己株式の取得（百万円）								△1,458	△1,458
自己株式の処分（百万円）						△0	△0	1	1
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額） （百万円）									
事業年度中の変動額合計 （百万円）	190	190	190	—	—	170	170	△1,457	△907
平成18年12月31日残高（百万円）	6,961	6,775	6,775	264	3,100	2,017	5,381	△1,522	17,595

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日残高（百万円）	13	13	18,515
事業年度中の変動額			
新株の発行（百万円）			380
剰余金の配当（百万円）			△1,072
当期純利益（百万円）			1,242
自己株式の取得（百万円）			△1,458
自己株式の処分（百万円）			1
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額） （百万円）	△13	△13	△13
事業年度中の変動額合計 （百万円）	△13	△13	△920
平成18年12月31日残高（百万円）	0	0	17,595

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。） 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p>	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの _____</p> <p>デリバティブ 同左</p>	<p>有価証券 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの _____</p> <p>デリバティブ 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（除く附属設備）につきましては、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 6～50年 構築物 15～30年 機械及び装置 7～15年</p>	<p>有形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) _____</p>	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。 なお、当中間会計期間の繰入額はありませぬ。</p>	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については、貸倒実績率にもとづいた会社所定の繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して必要額を計上しております。 なお、当期の繰入額はありませぬ。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>・ヘッジ方針 当社の内規である「市場リスク管理規定」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建予定取引</p> <p>・ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動とヘッジ手段の時価変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p>	<p>・ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>・ヘッジ方針 同左</p> <p>・ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>・ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>・ヘッジ方針 同左</p> <p>・ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>・連結納税制度の適用 当社及び国内子会社は連結納税制度を適用しております。</p> <p>・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生中間会計期間の期間費用として処理しております。</p>	<p>・連結納税制度の適用 同左</p> <p>・消費税等の会計処理 同左</p>	<p>・連結納税制度の適用 同左</p> <p>・消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税については、発生事業年度の期間費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少に関する会計基準」（企業会計基準第1号 平成17年12月27日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第2号 平成17年12月27日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表規則の改正による中間貸借対照表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>前中間会計期間において資本に対する控除項目として「資本の部」の末尾に表示しておりました「自己株式」は、当中間会計期間より「株主資本」に対する控除項目として「株主資本」の末尾に表示しております。</p>	—	—
貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は18,797百万円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前中間会計期間における「資本の部」は、当中間会計期間から「純資産の部」となり、「純資産」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 前中間会計期間において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当中間会計期間においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間連結会計期間から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。 	—	<p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は17,596百万円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 前事業年度における「資本の部」は、当事業年度から「純資産の部」となり、「純資産」は「株主資本」及び「評価・換算差額等」に分類して表示しております。 前事業年度において独立掲記しておりました「資本金」、「資本剰余金」及び「利益剰余金」は当事業年度においては「株主資本」の内訳科目として表示しております。 前事業年度において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当事業年度から「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	<p>4. 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当中間会計期間から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</p> <p>5. 前中間会計期間において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当中間会計期間より「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p> <p>6. 前中間会計期間において「利益剰余金」の次に表示しておりました「その他有価証券評価差額金」は、当中間会計期間より「評価・換算差額等」の内訳科目として表示しております。</p>		<p>4. 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「任意積立金」は、当事業年度から「その他利益剰余金」の内訳科目として表示しております。なお本改正により従来の「任意積立金」の区分は廃止されております。</p> <p>5. 前事業年度において「利益剰余金」の内訳科目として表示しておりました「当期末処分利益」は、当事業年度より「その他利益剰余金」の内訳科目である「繰越利益剰余金」として表示しております。</p>
株主資本等変動計算書に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>中間財務諸表規則の改正により、当中間会計期間から「中間株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>	—————	<p>当事業年度より、「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号 平成17年12月27日)「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度から「株主資本等変動計算書」を作成しております。</p>
ストック・オプション等に関する会計基準	<p>当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————	<p>当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
固定資産の減価償却方法の変更	—————	<p>当中間会計期間より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」及び「(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	—————

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)																														
<p>※1. 受取手形は国内子会社からの裏書手形であります。</p>	<p>※1. 中間会計期間末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております 期末日満期受取手形 71百万円</p>	<p>※1. 期末日が金融機関休業日であるため、期末日満期手形は満期日に交換が行なわれたものとみなして処理しております。 期末日満期受取手形 96百万円</p>																														
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 960百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,052百万円</p>	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,006百万円</p>																														
<p>※3. 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>993百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,148百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	993百万円	土地	1,155	計	2,148百万円	長期借入金	2,000百万円	計	2,000百万円	<p>※3. 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>954百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,109百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	954百万円	土地	1,155	計	2,109百万円	長期借入金	2,000百万円	計	2,000百万円	<p>※3. 担保資産</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>973百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,155</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,128百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,000百万円</td> </tr> </table>	建物	973百万円	土地	1,155	計	2,128百万円	長期借入金	2,000百万円	計	2,000百万円
建物	993百万円																															
土地	1,155																															
計	2,148百万円																															
長期借入金	2,000百万円																															
計	2,000百万円																															
建物	954百万円																															
土地	1,155																															
計	2,109百万円																															
長期借入金	2,000百万円																															
計	2,000百万円																															
建物	973百万円																															
土地	1,155																															
計	2,128百万円																															
長期借入金	2,000百万円																															
計	2,000百万円																															
<p>4. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当中間会計期間末日における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	未実行残高	6,000百万円	<p>4. 借入コミットメント契約 同左</p>	<p>4. 借入コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と借入コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における借入コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>借入コミットメントの総額</td> <td>6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未実行残高</td> <td>6,000百万円</td> </tr> </table>	借入コミットメントの総額	6,000百万円	借入実行残高	—	未実行残高	6,000百万円																		
借入コミットメントの総額	6,000百万円																															
借入実行残高	—																															
未実行残高	6,000百万円																															
借入コミットメントの総額	6,000百万円																															
借入実行残高	—																															
未実行残高	6,000百万円																															
<p>5. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、金銭的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>5. 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>5. 消費税等の取扱い</p>																														

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>6. 偶発債務</p> <p>①当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社の Sumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。平成16年12月期及び平成17年12月期については過少申告加算税(約15%)を考慮して、確定申告書上は更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しました。しかしながら当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>当中間決算においては更正を受け入れない場合で、税額を再計算し、差額を仮払税金として306百万円計上しております。東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所にて当方の主張を訴える予定であります。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、仮払税金306百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>②台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>	<p>6. 偶発債務</p> <p>①当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社の Sumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円であり、追徴税額は地方税を含め合計約7億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。しかしながら当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>他方、平成16年12月期以降の税務調査未了年度については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しており、更正を受け入れなかった場合との差額は還付可能性があるかと判断し、その他流動資産に含めて表示しております。</p> <p>東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所に訴訟を提起する予定であります。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される196百万円の合計842百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>②台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>	<p>6. 偶発債務</p> <p>①当社は、平成17年6月29日に東京国税局より、平成14年12月期及び平成15年12月期の2事業年度について、香港子会社の Sumida Electric (H.K.) Company Limitedはタックスヘイブン対策税制の適用会社であるという判断による更正処分の通知を受けました。更正を受けた所得金額は約18億円でしたが、繰越欠損金との相殺により税金の納付はありませんでした。平成17年12月期については過少申告加算税(約10%-15%)の追徴を避けるため、確定申告書上は調査対象年度の更正を受け入れた場合を想定して税額を計算し納付しました。しかしながら当社はこの更正処分に不服であり、平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中であります。</p> <p>当事業年度における平成17年12月期に係る納税額については、調査対象年度の更正を受け入れずに再計算した税額との差額を仮払税金として306百万円計上しております。東京国税不服審判所の審査で、当方の主張が認められない場合は裁判所にて当方の主張を訴える予定であります。裁判所の裁定が当社の敗訴の場合は、仮払税金306百万円が税金費用として計上されます。</p> <p>②台湾法人の勝美達電子股份有限公司が、そのICチップ供給元であるO2マイクロ社との係争では、平成17年11月に米国テキサス州連邦地裁の陪審員による評決は勝美達電子股份有限公司の故意侵害を認めるというものでした。また、平成18年4月に連邦地裁より判決と当係争の主体であるICチップの供給元であるMPS社チップのIC使用差し止め命令が下されました。判決の内容は、損害賠償額2百万米ドル、故意侵害につき懲罰倍数2倍、弁護士費用上限額3百万米ドルと判示されました。勝美達電子股份有限公司はこの判決を不服として平成18年5月にワシントンDCの連邦高裁に控訴しております。また、MPS社と勝美達電子股份有限公司の間には「損害補償契約」があり、O2マイクロ社との係争による損害をMPS社が補償することになっていることから損害見積費用は計上しておりません。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 49百万円 計 49百万円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 44百万円 計 44百万円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 97百万円 計 97百万円
※2. 研究開発費は全て営業費用の「試験研究費」として計上しております。 研究開発費 150百万円	※2. —————	※2. 研究開発費は全て営業費用の「試験研究費」として計上しております。 研究開発費 300百万円
※3. —————	※3. 特別利益は主として投資有価証券売却益であります。	※3. —————
※4. —————	※4. 特別損失は投資有価証券の株式評価損です。	※4. —————

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	26,999	2,851	179	29,671
合計	26,999	2,851	179	29,671

(注) 普通株式の自己株式の増加2,851株は、単元未満株式の買取請求による増加であり、減少179株は、単元未満株の買増請求による売渡であります。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当中間会計期間増 加株式数 (株)	当中間会計期間減 少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式 (注)	730,306	357	—	730,663
合計	730,306	357	—	730,663

(注) 普通株式の自己株式の増加357株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度株式数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注)	26,999	703,553	246	730,306
合計	26,999	703,553	246	730,306

(注) 普通株式の自己株式の増加703,553株は、自己株式の公開買付けによる増加700,072株及び単元未満株式の買取請求による増加3,481株であり、減少246株は、単元未満株の買増請求による売渡であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	960円42銭	934円81銭	930円53銭
1株当たり中間(当期)純利益	23円71銭	23円80銭	63円72銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	20円10銭	20円24銭	54円08銭
	(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。		(追加情報) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	462	451	1,242
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	462	451	1,242
期中平均株式数(株)	19,488,516	18,911,868	19,499,639
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	3,504,992	3,326,037	3,473,871
(うち新株引受権及び新株予約権)	(303,712)	(124,757)	(272,591)
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(3,201,280)	(3,201,280)	(3,201,280)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	18,797	17,679	17,595
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間期末 (期末) の純 資産額 (百万円)	18,797	17,679	17,595
中間期末 (期末) の普通株式の発行済 株式数 (株)	19,601,887	19,643,027	19,640,002
中間期末 (期末) の普通株式の自己株 式数 (株)	29,671	730,663	730,306
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数 (株)	19,572,216	18,912,364	18,909,696

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

[Panta GmbH社買収]

当社はドイツのPanta GmbH社 (以下「Panta社」) 株式を取得することで同社株主と合意し、株式売買契約を締結いたしました。

1. 買収の概要

当社は、当社の在ドイツ子会社のSumida Holding Germany GmbH (スミダ ホールディング ジャーマニー) を通じて、Panta社の発行済株式の61%を5,490千ユーロ (約796百万円) で取得することで合意いたしました。株式の取得日は平成18年8月31日を予定しております。なお、Panta社の代表者や社名に変更はありません。

2. 買収の目的

Panta社はドイツに事業基盤を持ち自動車用・産業用のフラット・ケーブルの製造・販売を行っております。同社は平成5年の設立以来、ドイツの自動車Tier1メーカーや計測器メーカー、電子部品メーカーを主要顧客とし、平成17年には売上8,597千ユーロ、(約1,247百万円:前年比13%増)、EBITDA1,335千ユーロ (約194百万円:前年比15.5%増) と堅実に業績を上げています。

当社は平成13年にPanta社と米国市場向けにフラット・ケーブルの製造・販売を行うために合弁会社を設立 (当社は米国子会社が出資) いたしましたが、米国市場が当初の期待ほどの成長を見せなかったために、平成15年12月に当該合弁を解消いたしました。しかし、その間もEUでのPanta社の売上げは順調であり、当社グループに入ることにより今後アジアでの販売増が見込めること、また米国市場も立ち上がってきたことから今回の買収を決定いたしました。

当社は本年2月に、車載向け電子部品に強みを持つドイツのVOGT electronic AG社 (フランクフルト、ミュンヘン上場) を子会社化いたしました。平成16年12月に買収したSTELCO社と併せ、今回Panta社を買収することにより、当社グループはオートモーティブビジネスにおける製品ラインナップを拡充すると同時に、ドイツの自動車Tier1メーカーをはじめとする顧客基盤をさらに強化することができます。

3. 株式持分比率

持分比率61%

4. 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

5. Panta社の概要

- ① 会社名 Panta GmbH
- ② 事業内容 フラット・ケーブルの製造・販売
- ③ 設立年 平成5年
- ④ 本社住所 Radeberg, Germany (ドレスデン市近郊)
- ⑤ 従業員数 60名
- ⑥ 代表者 Gerhard-Dietmar Zeibig (CEO)
- ⑦ 資本 624,437ユーロ (約87百万円) (平成17年12月末現在)
- ⑧ 業績推移

(単位:千ユーロ)

	平成15年12月期	平成16年12月期	平成17年12月期
売上高	5,836	7,585	8,597
経常利益	26	83	446

6. 当社業績に与える影響

本買収により、Panta社はSumida Holding Germany GmbHの子会社となり、2006年9月1日より、当社の連結決算対象といたしますが、平成18年12月期連結決算に与える影響は軽微と考えられます。

[シンテックス社との合弁会社設立]

当社は、株式会社シンテックス (以下「シンテックス社」、本社:東京都大田区) とLCDモジュールの製造・販売を目的とする合弁会社を香港に設立いたしました。

1. 設立の目的

シンテックス社はLCD (液晶ディスプレイ) モジュール分野において精密加工技術を中心とした優れた開発・製造技術力を持ち、優良顧客と友好的関係を築いております。当社は過去20年間中国で電子部品の生産を行っており、電子部品の量産化のノウハウを蓄積してまいりました。

LCDモジュール市場は過去数年において年率数十%の成長を遂げており、今後も更なる成長が見込まれます。シンテックス社の持つ精密加工技術と当社の中国での生産マネジメント経験を組み合わせることにより、携帯電話、ゲーム機器、カーナビゲーションシステムなど向け中小型LCDモジュールの組立・製造分野でコスト競争力のある事業モデルの構築が可能であると判断し、合弁会社を設立いたしました。

2. 合弁会社の概要

(1) 会社概要

- ① 会社名 SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITED (中国語表記：勝美達信特有限公司)
- ② 事業内容 LCD関連モジュールの受託生産・販売
- ③ 設立年月日 平成18年7月5日
- ④ 本社住所 14/F., Eastern Centre, 1065 King's Road, Quarry Bay, Hong Kong
- ⑤ 代表者 趙 家驥 (当社代表執行役グループプレジデント)
(役員構成はスミダグループから3名、シンテックス社から2名)
- ⑥ 資本 1,000万HKドル
- ⑦ 出資比率 スミダグループ：60% シンテックス社：40%
(当社は、100%子会社でコイル事業を統括する中間持株会社のSEC株式会社を通じて出資いたします)

(2) 事業計画

- ① 生産予定地 中国広東省広州市
- ② 生産開始予定 平成18年11月
- ③ 業績見込み

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
売上高	483	536	616
EBITDA	157	164	171
当期利益	62	73	75

*EBITDA：税引前利益＋減価償却費＋営業権償却＋支払利息－受取利息

3. シンテックス社の概要

- ① 会社名 株式会社 シンテックス
- ② 事業内容 LCD検査装置の製造・販売、LCD関連モジュールの受託生産
- ③ 設立年 平成13年4月
- ④ 本社住所 東京都大田区
- ⑤ 代表者 押 真司
- ⑥ 従業員数 約50名

4. 当社業績に与える影響

SUMIDA SHINTEX COMPANY LIMITEDはSEC株式会社の子会社であり、当社の連結決算対象となりますが、平成18年12月期の連結決算に与える影響は軽微と考えられます。

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当社は平成19年7月27日開催の取締役会において、当第2四半期末日後に行う剰余金の配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 剰余金の配当の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 189百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成19年8月20日

(注) 平成19年6月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日） 平成19年1月11日関東財務局長に提出
- 2 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第52期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日） 平成19年3月22日関東財務局長に提出
- 3 臨時報告書
平成19年8月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成19年8月10日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月29日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 田 正 継 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 村 純 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 西 文 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日に東京国税局より更正処分を受け、これを不服として平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中である。また、東京国税不服審判所の審査で、会社の主張が認められない場合は裁判所で訴訟を提起する予定である。裁判所の裁定が敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている628百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される69百万円の合計697百万円が税金費用として計上される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月29日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 田 正 継 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 上 村 純 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月14日

スミダ コーポレーション株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 西 文 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 室 橋 陽 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スミダコーポレーション株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

注記事項（中間貸借対照表関係）に記載されているとおり、会社は平成17年6月29日に東京国税局より更正処分のお知らせを受け、これを不服として平成17年8月29日に東京国税不服審判所に対して審査を請求し、現在審査中である。また、東京国税不服審判所の審査で、会社の主張が認められない場合は裁判所で訴訟を提起する予定である。裁判所の裁定が敗訴の場合は、その他流動資産に含めて表示されている646百万円及び調査対象年度以降、当中間期までに更正を受け入れた場合を想定して税額を計算した場合に計上される196百万円の合計842百万円が税金費用として計上される。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。